

平成24年 9 月宮崎県定例県議会

平成23年度決算特別委員会
文教警察企業分科会会議録

平成24年10月 2 日 ~ 4 日

場 所 第3委員会室

署 名

文教警察企業分科会主査 西村 賢

平成24年10月2日（火曜日）

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第24号 平成23年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第25号 平成23年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成23年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 平成23年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について

出席委員（6人）

主	査	西	村	賢
副	主	査	清	山
委	員	蓬	原	正
委	員	横	田	照
委	員	外	山	衛
委	員	新	見	昌

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	加	藤	達	也
警 務 部 長	久	米	一	郎
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	宮	下	貴	次
生 活 安 全 部 長	深	田	周	作
刑 事 部 長	横	山		登

交 通 部 長	上	久	保	岩	男
警 備 部 長	日	高	昭	二	
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	中	原	淳	一	
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	山	内		敏	
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 地 域 課 長	鍋	島	清	三	
総 務 課 長	金	井	嘉	郁	
会 計 課 長	草	留		勉	
少 年 課 長	時	任	和	博	
交 通 規 制 課 長	上	米	良	秀	雄
運 転 免 許 課 長	坂	元	正	宏	

企業局

企 業 局 長	濱	砂	公	一
副 局 長	佐	藤	健	司
技 監	相	葉	利	晴
総 務 課 長	緒	方		俊
経 営 企 画 監	新	穂	伸	一
工 務 課 長	本	田		博
開 発 企 画 監	喜	田	勝	彦
電 気 課 長	白	ヶ	澤	宗
施 設 管 理 課 長	山	下	雄	一
総 合 制 御 課 長	田	村	秀	秋

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	牧	浩	一	
議事課主任主事	田	代	篤	生

西村主査 ただいまから決算特別委員会文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてでありますがお手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査会において「他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けること」とする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時3分再開

西村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成23年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

加藤警察本部長 先日の常任委員会における公安委員会関係の議案審査につきましては、御審議と決定をいただき、ありがとうございます。引き続き、適正な警察行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

本日は、平成23年度の決算につきまして、御審議をお願いしたいと思います。

私からは、平成23年度に県警として推進して

まいりました主要施策につきまして、お手元に配付しております決算特別委員会（分科会）の資料により説明をさせていただきます。

資料を2枚おめくりいただき、1ページをお開きください。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」は、3つの分野別施策の基本目標から成っておりますが、そのうち、公安委員会関係は、「くらしづくり」の分野に位置づけられており、将来像として「安全な暮らしが確保される社会」に位置し、「安全で安心なまちづくり」と「交通安全対策の推進」の2本の施策を柱としております。

まず、「安全で安心なまちづくり」では、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進、少年の非行を生まない社会づくりの推進、被害者支援活動の推進という施策の基本的方向性において、それぞれ右端にございます事業を推進してきたところであります。

さらに、「交通安全対策の推進」では、交通安全意識の高揚、安全な交通環境の整備という施策の基本的方向性において、それぞれ右端にございます事業を推進してきたところであります。

これら主要施策の成果と決算の概要につきましては、警務部長から説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

久米警務部長 それでは、警察本部の平成23年度決算の概要について御説明いたします。

今ごらんいただいておりますお手元の平成23年度決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

まず初めに、平成23年度の決算の概要について御説明いたしますと、警察本部の一般会計につきましては、予算額274億6,141万581円、支出

済額272億6,935万5,962円、不用額1億9,205万4,619円、執行率99.3%でありました。

次に、1枚めくっていただきまして、3ページからの平成23年度決算事項別明細説明資料をごらんください。

まず、(項)1 警察管理費であります、(目)1 公安委員会費につきましては、予算額1,336万円、支出済額1,307万6,710円、不用額28万3,290円、執行率97.9%でありました。

公安委員会費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等ではありますが、その不用額の主なものは、報酬における警察署協議会委員報酬等の減であります。警察署協議会が事件等で開催できなかつたり、あるいは委員がやむを得ず欠席になった分の報酬と旅費が不用額となったものであります。

次に、(目)2 警察本部費につきましては、予算額221億6,900万3,581円、支出済額221億1,119万9,656円、不用額5,780万3,925円、執行率99.7%でありました。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費ではありますが、その不用額の主なものは、職員手当等における休日勤務手当等の減、報償費における家族報償費等の減、旅費における赴任旅費等の減、需用費における警察事務関係消耗品費等の減、役務費における健康診断手数料等の減、委託料におけるシステム移設費等の減であります。

このうち、不用額の大きい休日勤務手当等の減につきましては、これは、国民の祝日に勤務した職員に支給される手当ですが、実績が見込みを下回ったものであります。また、警察事務関係消耗品費等の減につきましては、入札残であります。

次に、4ページに移りまして、(目)3 装備

費につきましては、予算額3億9,563万5,000円、支出済額3億7,367万8,068円、不用額2,195万6,932円、執行率94.5%でありました。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費ではありますが、その不用額の主なものは、需用費における警察車両維持費等の減、使用料及び賃借料におけるヘリコプターテレビシステムリース料の減、公課費における警察車両重量税の減であります。

このうち、不用額の大きい警察車両維持費等の減につきましては、警察車両の維持に必要な消耗品費や燃料費に不用額が生じたものであります。また、ヘリコプターテレビシステムリース料の減につきましては、入札残であります。

次の(目)4 警察施設費につきましては、予算額12億4,484万9,000円、支出済額12億2,551万1,653円、不用額1,933万7,347円、執行率98.4%でありました。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費ではありますが、その不用額の主なものは、需用費における庁舎維持管理消耗品費等の減、委託料における庁舎維持管理委託料等の減、使用料及び賃借料における借入利息相当償還金の減、工事請負費における庁舎維持管理工事費の減であります。

このうち、不用額が大きい庁舎維持管理委託料等の減につきましては、警察署庁舎の清掃業務や設備保守委託料等の入札残であります。

次に、(目)5 運転免許費につきましては、予算額6億8,517万4,000円、支出済額6億8,104万1,724円、不用額413万2,276円、執行率99.4%でありました。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習、その他、運転免許事務処理に要する経費ではありますが、その不用額の主なものは、5ペー

ジに移りまして、需用費における運転免許事務関係消耗品費等の減、役務費における運転免許関係通知郵送料等の減であります。これらは、運転免許事務関係に必要なコピー代、インク代等の消耗品費の入札残及び郵送料の残であります。

最後の(項)2 警察活動費、(目)1 警察活動費につきましては、予算額29億5,338万9,000円、支出済額28億6,484万8,151円、不用額8,854万849円、執行率97.0%でありました。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、報酬における非常勤職員報酬の減、報償費における捜査報償費等の減、旅費における警察活動旅費の減、需用費における警察活動用消耗品費等の減、役務費における警察電話使用料等の減、委託料における交通安全指導員委託料等の減、使用料及び賃借料におけるその他警察活動経費等の減、工事請負費における交通安全施設工事費等の減であります。

このうち、不用額の大きい警察活動旅費の減は、執行額が少なかったものであり、警察活動用消耗品費等の減は、本部、警察署で使用する事務用品や装備資機材等の入札残であります。

以上で、平成23年度決算事項別説明を終わります。

続きまして、平成23年度主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページに戻っていただきまして、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」をごらんください。

警察本部におきましては、「未来みやざき創造プラン」の施策体系のうち、「くらしづくり」の分野において、将来像として「1 安全な暮ら

しが確保される社会」を位置づけ、(1)安全で安心なまちづくりと(2)交通安全対策の推進を施策の柱とし、それぞれの基本的方向性に基づき、施策推進のための事業に取り組んでいるところであります。

それでは、次に、お手元の平成23年度主要施策の成果に関する報告書の337ページをごらんください。

まず、(1)安全で安心なまちづくりについて御説明いたします。

当該施策の目標は、県民一人一人が防犯意識を高めるとともに、行政・事業者・地域住民等が業種や世代を越えて犯罪の防止や安全の確保に必要な取り組みを行うことによって、高い規範意識ときずなが根づき、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりが推進される社会を目指すというものであり、基本的方向性として、「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進」「少年の非行を生まない社会づくりの推進」「被害者支援活動の推進」の3つを掲げております。

このうち、「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進」につきましては、主な事業として、地域の安全を守る街頭活動強化事業、安全・安心パトロール事業、サイバー犯罪対策推進事業、事業所暴力団等排除責任者講習事業、暴力団排除活動推進事業等を推進いたしました。

地域の安全を守る街頭活動強化事業におきましては、交番相談員を県下12警察署42交番に47人配置して、一部の業務を交番勤務員にかわって行わせるとともに、警察安全相談員を警察本部及び県下9警察署に18人配置して、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理させることで、警察力を警ら活動や捜査活動などにシフトして街頭活動を強化し、地域の安全を確保いたしました。

また、安全・安心パトロール事業におきましては、民間警備会社に委託し、県下7地区に合計90人の安全・安心パトロール隊員を配置し、振り込め詐欺や街頭犯罪等の抑止を目的とした防犯パトロールを行いました。

サイバー犯罪対策推進事業におきましては、増加するサイバー犯罪の被害防止等を図る目的で、児童、生徒や保護者を対象としたサイバーセキュリティカレッジを70回開催しております。

事業所暴力団等排除責任者講習事業におきましては、事業所で選任されている責任者に対して、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止に関する対応要領の習得を図り、暴力団排除活動推進事業では、暴力団排除条例に基づく、県の事務・事業から暴力団を排除するための照会業務に従事する非常勤職員の配置や、テレビ、新聞等による広報活動により暴力団排除の体制構築と機運向上を推進いたしました。

このほか、悪質・巧妙化する凶悪犯罪や犯人の特定が困難な犯罪に対し、特殊事件対応装備資機材整備事業と、338ページに移りまして、プロファイリング推進事業を推進し、高機能資機材やシステムを駆使しての早期の鎮圧・検挙を実現する機能強化を図っております。

次に、「少年の非行を生まない社会づくりの推進」につきましては、主な事業として、地域の安全を守る街頭活動強化事業、少年サポートセンター運営事業等を推進いたしました。

地域の安全を守る街頭活動強化事業におきましては、スクールサポーターを警察本部少年課に2人、宮崎南警察署、都城警察署、延岡警察署に各1人の合計5人を配置して、小中学校からの相談受理や助言、パトロール活動等を行い、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪

から守る活動を推進しております。

少年サポートセンター運営事業におきましては、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ378回開催いたしました。

あわせて、被害少年支援指定人員として指定した11人の犯罪被害少年に対する立ち直り支援及び少年相談835件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進いたしました。

また、「被害者支援活動の推進」につきましては、主な事業として、犯罪被害者援助団体への業務委託事業、犯罪被害者対策推進事業を推進し、犯罪被害者援助団体への業務委託事業におきましては、公益社団法人みやざき被害者支援センターに広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援を355回、専門家によるカウンセリング等を25回実施いたしました。

さらに、犯罪被害者対策推進事業におきましては、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための初診料や診断書料等の公費負担を262件行うとともに、性犯罪被害者への病院付き添い、事件後の相談受理等の被害者支援を426件実施するなど、積極的な被害者支援に努めました。

339ページをごらんください。

施策の進捗状況であります。刑法犯認知件数を平成26年には8,400件までに抑制することを目標値としております。平成23年は9,490件と前年から増加しておりますが、これは窃盗犯が増加したものであります。

非行防止教室の開催回数につきましては、平成26年には355回の開催を目標値としており、平成23年度は実績値378回と、目標値を上回る実績

値となっております。

施策の成果等としましては、 にありますように、刑法犯の認知件数が前年度から増加したものの、戦後最多の1万7,703件となった平成14年と比較して、平成21年に1万件を下回って以来、この状況を維持しており、犯罪総量の抑止につながっております。

今後とも、県民が身近な不安として感じている犯罪の抑止と検挙活動を推進するため、交番相談員や警察安全相談員等の体制充実や民間警備業者に委託する「安全・安心パトロール隊」等の効果的運用により、警察官の街頭活動のさらなる強化を図ることが重要と考えております。

また、サイバー犯罪に関しましては、 にありますように、いまだサイバー犯罪に係る相談件数が多い状況であることから、今後も知識・技能を有する捜査員の育成や捜査体制の確立を図るとともに、サイバー犯罪の被害防止、情報モラル、自主的な情報セキュリティ対策について、さらに意識の高揚を図る必要があると考えております。

少年非行に関しましては、 から次の340ページにありますように、平成23年の刑法犯少年は620人で、前年と比較して135人減少し、このうち自転車盗等の初発型非行に関係した刑法犯少年は420人で、前年と比較して94人減少しているところであります。

これからも、学校等の関係機関、地域ボランティアとの連携を強化し、少年補導活動及び非行防止教育を初めとした総合的な少年非行防止対策を推進する必要があると考えております。

続いて342ページをごらんください。

(2)交通安全対策の推進であります。

当該施策の目標は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・

快適な交通環境が整備されること等により、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものであり、「交通安全意識の高揚」「安全な交通環境の整備」の2つの基本的方向性を掲げております。

このうち、「交通安全意識の高揚」につきましては、主な事業として、交通安全指導員委託事業、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業、チャイルドシートの使用及びシートベルトの着用啓発事業等を推進いたしました。

交通安全指導員委託事業は、交通安全協会への委託により県下に配置された53人の交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者の安全通行のための保護誘導活動など、交通安全活動を行うものであります。

高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業におきましては、交通安全指導員が、高齢者の道路横断中の事故を防止するため、高齢歩行者教育システムを活用して参加・体験型の交通安全教育を行うものであり、県内各地の公民館等で合計22回実施し、高齢者の安全意識の高揚を図っております。

343ページをごらんください。

チャイルドシートの使用及びシートベルトの着用啓発事業は、民間企業等への委託によりチャイルドシート等着用指導員を県内7地区に16人配置して、幼稚園、保育所、企業等に出向いて、チャイルドシート使用及びシートベルトの着用等について啓発活動を実施いたしました。

次に、「安全な交通環境の整備」につきましては、交通安全施設整備事業、安全で人にやさしい信号機等整備事業を推進し、合計30基の信号機を新設したほか、道路標識・標示などの整備

により、歩行者、自転車利用者、運転者の安全性・快適性の確保を図ったところであります。

344ページをごらんください。

施策の進捗状況であります。交通事故死者数を平成26年には41人まで抑制することを目標値としており、平成23年は49人と、前年より2人減少した実績値となっております。

交通事故死傷者数につきましても、平成26年には9,800人まで抑制することを目標値に掲げており、平成23年度は1万3,146人と、前年度より50人減少した実績値となっております。

施策の成果等としましては、344ページのと345ページの一番下の交通事故発生状況の表にありますように、平成23年の交通事故死者数は49人であり、新みやざき創造戦略が開始された平成19年の死者数80人と比較すると大幅に減少し、年齢・特性に応じた交通安全教育を初めとする交通安全対策につきましては、一定の成果が認められるところであります。

しかし、総死者数に占める高齢者の割合につきましては、55.1%と依然として厳しい状況であることから、「てげてげ運転追放運動」を初め、高齢者に対する交通事故防止対策など、交通事故の総量抑止に向け、県民一丸となった取り組みが必要であると考えております。

さらに、交通安全施設につきましても、安全で安心な交通環境を構築するという観点から、県民の要望と交通事故発生状況等を踏まえ、必要性、緊急性の高い箇所から整備していくことが重要と考えております。

以上で、平成23年度主要施策の成果に関する報告につきましての説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項につきましては、最初にごらんいただきました平成23年度決算特別委員会資料の6ページに記載

してあるとおり、特にございませんでした。

注意事項につきましては、7ページに記載しております。

注意事項に対する改善につきましては、関係法令を遵守させ、適正な会計業務に努めてまいります。以上でございます。

西村主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

外山委員 どうもお疲れさまです。2点伺いますが、まず、公益社団法人みやざき被害者支援センターがございますでしょうか。平成16年に設立ですが、ここの構成人員、人数、いわゆるどういった方々で構成されているのか、おわかりでしたら教えてください。

日高警備部長 事務局の体制でございます。事務局専務理事を長として、専門相談員2名、事務職員1名の計4名体制でございます。このほかにボランティア これは支援活動員の方々でございますが、ボランティアが27名、それから、委託提携しております弁護士、臨床心理士等の専門家の支援、これが弁護士30名、臨床心理士等6名となっております。以上でございます。

外山委員 当然弁護士さんもかかわっているということですね、弁護士さんも委託ということで。

日高警備部長 そのとおりでございます。

外山委員 わかりました。あともう1点よろしいですか。343ページになりますが、チャイルドシートの使用及びシートベルト着用の啓発とございますね。これは7地区16名の配置となりますけれども、これはどういった基準、公募、応募、どういう形でやるんでしょうかね。この16名の選任というか、どういう形なんだろうか。補足すれば、特定の団体に委託したんじゃない

て、全く公募されて16名選定されたのか、どういう経緯があったのかということです。

上久保交通部長 この事業につきましては、7地区に11社が入札して、それで決まったというものでございます。

外山委員 あんまり大したことじゃないんだけど、どういった会社がどういう業務を行うんですかね。

上久保交通部長 委託業務の内容でございますけれども、大きく4つございまして、1つは、チャイルドシート使用啓発、交通安全教育の活動ということで、管内の幼稚園、保育所、学校、公民館、企業等を訪問いたしまして、使用・着用の必要性の講話、チラシ等の配布、これが1つでございます。あと使用・着用に関しまして、訪問活動等はやりますけど、チャイルドシート、シートベルトの着用率の調査等を行ったところでございます。

西村主査 どういう方が、どういう企業が。

上久保交通部長 この委託先というのは、全て自動車学校に委託しております。

横田委員 339ページをお願いします。施策の進捗状況で、非行防止教室、これは非常に頑張っているように、回数も相当ふえているんですけど、にもかかわらず、上のほうの刑法犯認知件数がかなりふえていますよね。窃盗犯の増加とかいう説明がありましたけど、この非行防止教室の効果に対する御認識をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

深田生活安全部長 お答えします。まず、認知件数の増加ということでございますけれども、確かに23年は22年に比べますと増加はいたしておりますけれども、一応平成14年に、先ほど説明がありましたように、最高値の1万7,000件を記録しました。それ以後、平成15年から抑止対

策に取り組みまして、ずっと減少いたしております、そういう意味からしますと、22年が一番少なく、そして23年がふえてはおるけれども、15年以降では2番目に少ないと、そのような実態ということをまずお含みいただきたいと思います。そのようなことで、非行防止教室等も相当数実施いたしております、非行防止教室、それから薬物乱用防止教室等々で、小学生、中学生、高校生、23年度、約4万6,000人受講いたしております。そういうようなことからしますと、確かにふえておるところはございますけれども、いわゆる不良行為少年、これ等の補導人員等については、相当数減少いたしておりますので、そういうもろもろの教育、それから取り組み、これ等が徐々に効果は出てくるのかなと、そのように考えております。以上でございます。

横山刑事部長 若干補足させていただきます。必ずしも当を得ていない部分があるかもしれませんが、窃盗犯の増加の中身でありますけれども、9,490件、この中身であります。刑法犯の9,490件、このうちの窃盗犯が7,623件あります。増加が683件、増加率として前年比9.9%、約10%ふえたと、こういう話でありますけれども、この中身を分析いたしておりますけれども、非侵入窃盗と言われるものがふえております。窃盗犯の7,623件のうち非侵入窃盗が3,296件、約3,300件、対前年比657件という増加なんですけれども、この非侵入窃盗の中身といたしますのが、車上狙いと自動販売機狙いが合わせまして大体350件くらいふえておるんですけども、一方、初発の少年の非行が多いと言われておる自転車盗は、昨年、23年中2,500件くらい、しかし、これはマイナス49件ということなのであります。したがって、委員の御質問の趣

旨にかなうかどうかわかりませんが、過去3年間、2,500件前後で自転車盗は推移しております。23年は対前年比マイナス49件、そういうところからしますと、非行防止教室、一生懸命やっておりますけれども、それが必ずしも翌年にはね返ってくるということもないということもあろうかと思えますし、また、少年の非行だけじゃなくて成人の犯行が、今申し上げました非侵入窃盗といいますが、車上狙いや自販機は少年が多いんですけども、そうはいつでも少年の犯行ということに断言できるような状況じゃなくて、やはり一般成人も犯罪を重ねておるものがあるというような分析の推計ができるという状況でありまして、引き続き、非侵入窃盗についても、力を入れてパトロールとか夜間の張り込み等もしっかりやっていきたいと、こういうふう考えています。以上であります。

横田委員 ありがとうございます。23年度は前年と比べ若干ふえているけど、減少傾向にあるということで理解してよろしいですね。引き続き、目標の8,400件に近づけるように頑張っていたきたいと思います。

じゃ343ページの信号機についてちょっとお尋ねしますが、信号機の新設30基ということですが、何か例年と比べると少ないような気がするんですけど、どういう状況になっているんですか。

上久保交通部長 23年度が30基設置しておりますけれども、交通規制の全般を見たときに、既存の交通規制、やはり維持管理していくものがあるものですから、特に今までは新設、新設で来ましたが、やはり10年、20年経過すれば、更新していかなければいけないということで、今まで新規につけてきましたけれども、今後はそういう維持管理の面が若干本県は足り

ない分があるものですから、そちらの方向づけが必要かなと考えております。

横田委員 その維持管理という意味合いで信号柱、柱の交換ということなのかなと思いますけど、これは腐食とかそういうことが原因で交換ということになるんでしょうか。

上久保交通部長 信号柱もですけども、その制御機ですね。そもそも信号機を動かす制御機等が10年、20年とたっておれば、やはり更新していかなければなりませんので、そういうところで、今後はそっちに向けていかないかと考えております。

横田委員 ということは、そういう方向に費用としても行ってしまうので、新設に対する抑制になってくるというふうに理解してもよろしいですか。わかりました。

蓬原委員 1件だけお尋ねします。344ページ、高齢者の方が交通事故が多いということですが、男女の比率は大体どういうことになっていますか。

上久保交通部長 男女の比率、ちょっと調べます。高齢者の関係が出ましたので、確かに高齢者の占める割合が全国平均より多いということで、一つ死亡事故につきましても、全国よりも高い比率を持っていますので、こういう高齢者の対策をさらに強化しているところでございます。

蓬原委員 結局、昔は大体宮崎県で亡くなる人100人、大ざっぱに言えばそんなものだったと思うんですが、それが50人ぐらいまで下がってきているということで、非常にすばらしい成果が、頑張っていらっしゃる成果が出ているというふうに評価します。あと49人の55%が高齢者ですよね。だから、この高齢者の方々のそういう交通安全対策というのをもっと一生懸命頑

張っていくと、49人が例えば25人ぐらい減るんですか、20人ぐらいになるというようなことになりますよね、数字上は、目標上は。だから、ここにもうちょっと力を入れる。それから、男女の比率がどうなのかな、あるいはどこでどういうふうな事故に遭っておられるのかなという、そこを徹底していけば、また宮崎県、いい数値が出せるんじゃないかというふうに思ったものですから。まだ調べはつきませんか。

西村主査 ほかに質問があれば。

蓬原委員 ありません。

西村主査 調べていただいて次に。

新見委員 339ページ、サイバー犯罪に関することですけれども、サイバー犯罪捜査員研修会、これは定期的開催されているんですが、要するにサイバー犯罪、常に先に先に行っているものじゃないかと思えますので、常に新しい情報というか、そういったものを身につけていかないといけないと思うんですが、捜査員研修をされる担当の方というのはどういった方々なんでしょうか。

深田生活安全部長 県警本部の生活安全企画課にございましたけど、今回4月からは生活環境課にございますけれども、サイバー犯罪対策室というのが室長以下務めておりまして、ここに専門の捜査員を置いて、そしてサイバー関係の犯罪捜査、これに対する県下の指導・教養等については担当いたしております。

新見委員 その室にいらっしゃる方々は、どういった方法で常に最新の情報を仕入れていらっしゃるのか。

深田生活安全部長 まず、自分で勉強するというのが一番でございますけれども、これは民間のほうのハッキングセミナーとか、サイバーセキュリティのほかのいろいろな民間企業

等々にも研修、ここに出向いて最新の技術を身につけて対応しておるといところでございます。

新見委員 それともう一つ、サイバーセキュリティカレッジの件ですが、これは、児童生徒、保護者、教育関係者、対象がそういう方々らしいんですが、これはこちらから出向いてやられるのか、来てもらうのか。

深田生活安全部長 サイバーセキュリティカレッジでございますけれども、これにつきましては、それぞれ学校とか企業とかから派遣要請がございまして、そして、こちらのほうから先ほど言いました専門の捜査員、あるいはまた警察署で対応できる対象であれば、警察署の詳しい捜査員が出向くというようなことでやっておりますけれども、現在のところ、サイバー犯罪対策室の担当者のほうが出向いて行って、それぞれ講習しております。ちなみに、23年度は、70回実施しまして1万6,638人が受講しておりますというような実態でございます。

新見委員 次に、345ページですが、高齢歩行者教育システムの教育実施状況がありますけれども、平成21年度が、その前の年、また後の年と比較して、実施回数も、また当然実施回数が多いということは受講者数も多いんですが、この年だけ突出した理由というか、何かあってこういうふう回数が増えたんでしょうかね。

上久保交通部長 資料を出しますので。

蓬原委員 後でもいいですが.....。

上久保交通部長 高齢者の男女の比率は出ましたので。

西村主査 先でいいですか、新見委員。

新見委員 はい。

上久保交通部長 平成23年中の死亡事故でございますけれども、49人中27人が65歳以上の高

年齢で55.1%でございますけれども、この27人のうちの男女の区別ですけれども、女性が15人、男性が12人でございます。

蓬原委員 女性がちょっと多いですね。毎年の違いがあるんでしょうけど、大体どういう場面での事故が多いんでしょうか。横断中とか運転中とか。

上久保交通部長 状態別でいきますと、歩行中が16人、それから四輪運転中が5人、四輪車に同乗中が1人、二輪車運転が2人、自転車利用者が3人、それと、やはり歩行中であれば夜間、歩行中が16人ですけど、うち夜間が10人ということで、夜間の事故が多いという状況でございます。

教育システムの実施回数は21年が57回でございますけれども、やはり高齢者の事故が当然その当時から多かったということで、ちょっと突出しておるんですけれども、ここに重点を置いて実施したと考えておるところでございます。

清山副主査 チャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発で先ほど質問があったんですけれども、この成果としては、どういったところを見られているんでしょうか。

上久保交通部長 この着用、それから使用の関係で調査しておりますけれども、ちょっとデータを確認します。まず、チャイルドシートからいきますけど、チャイルドシート使用率の調査を23年の5月にしましたところ、39%ございました。そして、ことしの5月に調査しましたところ、39.5%ということで、0.5ポイントの向上と。次に、後部座席の関係ですけれども、22年の10月の調査でございますけれども、14.7%が、今度は23年の10月の調査になりますけれども、22.1%ということで、向上はしたところでございます。

清山副主査 後に述べてもらったのが後部座席のチャイルドシートですか。確認なんですけど。

上久保交通部長 済みません。後者の部分は、後部の座席シートベルトの着用ということでございます。

清山副主査 指導員の配置にこの3,200万円は、ほぼ全て人件費で支出されているんですね。

上久保交通部長 この3,200万のうち、大まかには人件費と考えております。

清山副主査 チャイルドシートのほうは、1年で0.5%しか向上していないということで、これは事業成果のほうをしっかりと見きわめていていただきたいなと、それだけ申し上げておきます。

横田委員 338ページのスクールサポーターの配置のところ、学校との情報交換等1,319回とありますけど、この情報交換というのは、どのような内容が多いんでしょうか。

深田生活安全部長 情報交換の内容でございますけれども、いわゆる子供の動向、こういう子供がおった、不登校の子供がおった、ちょっと先生に反抗する子供がある、そういうようなものも含めて、こちらからまたどういう指導をすればいいかということ指導する、それからまた向こうから情報を聞くという、その両方でこの件数になっております。5名のサポーター全員の結果でございます。

横田委員 今のいじめ関係で、警察が学校に捜査に入る事例が最近ちょっとふえつつあると思うんですけど、そういったいじめ関係の情報交換とか、そういうことも今後は考えられるんでしょうか。

深田生活安全部長 そのとおりでございます。学校とは常に連絡をとっております。それ

からまた、教育委員会とも連携をとっております。教育委員会とは人事交流も10年前から始めておりますし、教育委員会、それから県のことも家庭課等々とは、年に4回、連絡推進会議も開催いたしております。それから、学校とは学校・警察相互連絡制度というものがございまして、23年を見ますと、700件余り警察から学校に、学校からまた60件ぐらいの情報提供がございました。そのようなことで、情報交換を徹底しておりますして、委員おっしゃいましたように、いじめについては、学校、教育委員会との連携が不可欠であると、そのように認識いたしておりますので、今後とも、しっかり対応していきたい、そのように考えております。

横田委員 これまで学校に警察が入るということは、ほとんどなかったと思うんですけど、でも、学校も決して聖域じゃないと思うんですよ。でも、できることならば、警察が入らなくて済むような方向に持っていくべきだと思いますので、しっかりと効果が出るような相談体制をとっていただきたいと思います。

もう一つ、確認でいいですか。委員会資料の4ページですけど、警察車両維持費の減とか重量税の減というふうに書いてありますけど、これは車両の数そのものが減ったということなんですか。

久米警務部長 まず、需用費、警察車両維持費等の減とございますが、減となりましたのは、タイヤ、バッテリー等の入札残、それから点検料、燃料費が見込み額よりも少額となったためというのが主な理由でございます。

横田委員 その下の重量税の減というのは、これは車両の減少じゃないんですかね。

久米警務部長 これにつきましては、エコカー減税によりまして、対象車両の重量税が減額さ

れたためということが主な理由でございます。

横田委員 じゃ必要な車両は十分そろっているというふうに理解してよろしいんですね。

久米警務部長 車両の減はございません。そのままでございます。

外山委員 1点だけよろしいでしょうか。決算の本部費の中の交際費が余りにも少ないんだけど、もうちょっと使ったほうがいいんじゃないですかね。答えは要りません。意見で。余りにも少ないから、もうちょっと使って、より効果的に。

久米警務部長 これは警察本部費の交際費の件でございますけれども、この交際費には、本部長交際費、署長交際費がありまして、本部長、署長、それぞれが使えるようになっております。この使途といたしましては、雑費、名刺、あと慶弔などの儀礼的経費、これにつきまして支出するというようになっております。

外山委員 じゃお答えがありましたから、あえて内容はよかったんですけども、今そういう御時世でしょうけれども、僕は個人的には、地域と密接につき合うためにも、もうちょっと自由裁量の枠があっていいような気がするんですよ、いろんな、県警に限らず、結構です。以上です。

西村主査 私のほうから1点だけいいですか。あの、338ページの犯罪被害者対策推進、一番下の欄ですが、今先ほどお話を聞いていて、こういうものまで警察が負担しているのを知らなかったんですけども、いわゆる死体検案書料及び性犯罪被害者初診料というものが262件上がっておりますが、その内訳とですね、もう1点、予算額に比べて、非常に決算額が低い状況なんですけれども、これは見込みよりも事件自体が少なかったのか、そのあたりも一つ教え

ていただきたいと思います。

久米警務部長 まず、被害者初診料等の公費負担関係の内訳でございます。これは262件ございますけれども、身体犯被害者の診断書料及び初診料、これが161件、性犯罪被害者の診断書料及び初診料53件、それから性犯罪被害者の検査料、緊急避妊費用、それと人工妊娠中絶費用、これらが24件等となっております。それから、被害者支援の実施、これは426件ございますが、この対象といたしましては、性犯罪被害者に対する支援の実施、これが153件、率として35.9%、やはり性犯罪被害者が一番多うございます。その次に、交通事故関係の被害者支援25.4%、続きまして、その他の身体犯93件21.8%等々となっております。

続きまして、不用額の件でございます。執行が少なかったのは、そういう事案が見込みよりも少なかったということでございます。やはり足りないことがあってはいけませんので、若干余裕を持った予算計上をしておりますので、それよりは、こういった性犯罪被害者、身体犯の被害者の初診料、緊急避妊費等の必要性が少なかったということでございます。

西村主査 今話を聞いて、宮崎県のこういう被害者の方の数が、私から見たら多いと思っております。昨日ですか、大阪の方が新たな条例を施行して、性犯罪に対する厳しい対策を出されたようですけれども、あういうものを見ますと、やはり被害者の傷というものは非常に大きいなと思っておりますが、53件、先ほど聞いた数字、性犯罪被害者、完全にこれは被害者ですから、泣き寝入りじゃなくて、事件性があるものがこれだけの数あると私は思ったんですが、推移というのは近年どうなんでしょうか。

久米警務部長 まず、性犯罪の主たる罪種と

しての強姦の認知件数でございますが、23年度は11件ございました。その前年、22年は16件でございます。若干減少しております。もっと古いのは、今ちょっと手元にはございませんが、全国的に見ますと、全国で強姦の平成23年中の認知件数は1,185件ございまして、当県は11件でございますので、全国の順位的に見ますと、発生は23年度は25番目、大体真ん中ぐらいの発生件数というような状況になっております。

西村主査 先ほど、262件のうちの53件の性犯罪被害者の初診料等に当たったというふうに聞いているのと、強姦数が必ずしも数字が一致しないというのは。

久米警務部長 初診料等は53件でございますが、これにつきましては 先ほど強姦の数を申し上げましたが 実は強姦だけじゃなくて強制わいせつ等についても診断書料が必要でございます。ですから、認知件数から見た対象としては、もっと大きい数字になるんですが、この中でやはり必要性と申しますか、初診料を必要とする事案、こういうものについて支出していく。それで、必要性、そしてあと、こういう性犯罪の場合は、被害者の意向というものを重視しておりますので、被害者が届け出はしても、その後の捜査の過程でもういいですと、強姦の場合、親告罪がございまして、その被害捜査は結構ですというような形になった場合は、必要なくなるというか、そういう状況になりますので、こういうちょっと対象から見れば少ない件数数字というふうになっております。

西村主査 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、ないようですので、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩

午後 2 時 17 分再開

西村主査 それでは、分科会を再開いたしません。

平成23年度宮崎県電気事業会計決算、平成23年度宮崎県工業用水道事業会計決算及び平成23年度宮崎県地域振興事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

瀧砂企業局長 企業局でございます。よろしく申し上げます。

それでは、お手元に配付しております平成23年度公営企業会計決算審査資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、表紙の裏に目次がございます。

本日は、大きな 1 番目の提出議案関係 3 件、それから 2 番目の監査結果報告書指摘事項等について御説明を申し上げます。

今回提出しております議案は、1 番目の、2 つ目の丸印からでございますけれども、議案第25号「平成23年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第26号「平成23年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、同じく議案第27号「平成23年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について」の 3 件でございます。

これらは、3 つの事業会計ごとに、地方公営企業法第32条第 2 項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求め、それから、同法第30条第 4 項の規定によりまして、決算について認定をお願いするものでございます。

資料の 1 ページを、右のほうですが、ごらんください。

ここに、平成23年度の公営企業会計決算の概要を取りまとめております。私からは、このページで各 3 つの事業の決算の概要を御説明申し上げます。

平成23年度の決算につきましては、電気事業、工業用水道事業、それから地域振興事業、いずれの事業も純利益を確保しておりまして、それぞれに課題はございますが、経営自体はおおむね順調に推移しております。

まず、電気事業についてでございます。

昨年度は、ダム地点の年間降雨量が平年を上回りましたことや、効率的な発電に努めたこと等によりまして、供給電力量及び電力料金収入等の事業収益ともに目標を達成しております。

具体的には、(1) の事業の実績に記載しておりますとおり、年間の供給電力量は、目標 5 億965万1,000キロワットアワーに対しまして、実績で 5 億5,302万1,000キロワットアワーとなりまして、達成率で108.5%、前年度対比では114.8%となりました。

その結果、(2) の決算額は、実績の欄をごらんいただきますと、事業収益から事業費を差し引きました純利益が 5 億9,834万1,000円となりまして、目標に対して 3 億3,697万4,000円の増、前年度対比では116.0%となっております。

次に、工業用水道事業であります。

昨年度は、一部ユーザーへの給水が計画を上回ったこと、あるいは日向市の上水道への暫定的な給水等によりまして、常時使用水量及び給水料金収入等の事業収益ともに目標を達成しました。

(1) の事業の実績にありますとおり、年間の常時使用水量は、目標が1,576万1,000立米に

対しまして、実績が1,969万1,000立米となり、達成率で124.9%、前年度対比で101.8%となっております。

その結果、(2)の決算額でありますけれども、実績の欄であります。純利益が8,346万1,000円となりまして、目標に対して5,236万5,000円の増、前年度対比では103.7%となりました。

それから、最後に、地域振興事業であります。

昨年度は、天候不順の影響やゴルフ場間の競争激化等によりまして、利用者数は目標を下回りました。

(1)の事業の実績にありますとおり、年間のゴルフ場利用者数は、目標が3万7,500人に対しまして、実績が3万3,530人となり、達成率で89.4%、前年度対比で91.6%となっております。

このように利用者数は目標を下回りましたけれども、指定管理者からの施設使用料収入これは企業局への納付金でありますけれども

が定額となっております関係から、(2)の決算額は、実績の欄ですが、純利益780万4,000円となりまして、目標に対して646万1,000円の増となっております。

なお、前年度対比が38%となりましたのは、前年度、平成22年度は、有価証券の売却収入等が多かったためでございます。

以上が各事業の決算の概要でございます。

今後に向けまして、電気事業におきましては、当面、電力制度改革の動向等を見きわめる必要があること、また、地域振興事業におきましては、ゴルフ場の入場者数がこのところ減少してきておりまして、一層の利用促進を図っていく必要があることなどの課題を踏まえまして、適切に対応してまいりますとともに、事業の効率的な運営に努めまして、より一層の経営基盤の

強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは以上でございます。

緒方総務課長 それでは、引き続き、お手元の決算審査資料により御説明をいたします。

決算審査資料の2ページをお開きください。

初めに、議案第25号「電気事業会計の利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の実績であります。 (1)の供給電力量の表をごらんいただきますと、昨年度は、4月と5月が湯水により目標を大幅に下回っておりますが、その後は年間を通しておおむね降雨量に恵まれ、年度計の欄にありますとおり、達成率は目標の108.5%となりました。

その結果、(2)の電力料金収入の実績ですが、計の欄にありますとおり、42億7,228万5,000円となり、目標に比べて4,452万6,000円の増、達成率では101.1%となりました。

3ページをごらんください。

次に、2の決算報告書であります。この報告書では、予算額と対比するため、決算額も消費税込みの数値となっており、1ページの数値とは異なっておりますことを御了解いただきたいと思っております。

それでは、(1)の収益的収入及び支出の収入をごらんください。

事業収益は、決算額の欄でございますが、50億1,592万4,114円で、予算額に比べて1億7,812万1,114円の増となりました。これは、営業収入が発電が好調であったことから増加したこと、財務収益では、株式配当金や資金運用による受取利息が増加したこと、営業外収益では、有価

証券売却益が増加したこと等によるものであります。

次に、の支出でございますが、事業費は、同じく決算額の欄でございますが、予算の効率的な執行に努めました結果、43億9,887万9,879円となり、不用額は1億8,719万9,868円となっております。

なお、繰越額の309万2,253円は、田代八重・綾第一発電所間の光通信化工事が、東日本大震災の影響で資材の納入がおくれましたことから、繰り越したものでございます。

4ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出であります。これは、事業収益を上げるために必要な資本等に係る収支をあらわすものであります。

まず、の資本的収入の決算額であります。合計で6億9,257万4,495円で、予算額に比べまして567万9,505円の減となっております。これは、祝子第二発電所の建設工事費が予算額を下回ったことにより、補助金も減ったことによるものであります。

次に、の資本的支出の決算額は、合計で16億6,084万1,856円で、不用額は3億2,486万1,884円となっております。これは、多目的ダム改良工事に係る費用負担分が予算額を下回ったことや入札の執行残等によるものであります。また、繰越額6,442万2,747円は、先ほど御説明しました工事等に係る繰り越しであります。

なお、支出が収入を上回っておりますが、不足額は、欄外に書いてありますとおり、建設改良工事等に充てるため内部留保しております過年度分損益勘定留保資金等から補填することとなっております。後ほど御説明をいたします工業用水道事業、地域振興事業におきましても、同様の取り扱いとなっております。

5ページをごらんください。

3の損益計算書であります。まず表の収益の部をごらんいただきたいと思っております。

収益の総額でございますが、47億9,972万2,632円で、主なものは電力料金であります。また、供給電力量が目標を上回った場合に引き当てる湯水準備金を、営業収益の一部から引き当てております。また、財務収益は、九州電力等の株式配当金や資金運用による受取利息、営業外収益は、九州電力の復元株式配当金等でございます。

次に、費用の部の総額は42億138万2,022円で、そのうち営業費用は、12発電所の維持管理経費であります。また、財務費用は、企業債の支払い利息、営業外費用の雑損失は、復元株式配当金を知事部局の開発事業特別資金特別会計へ繰り出したものであります。

収益から費用を差し引きました当年度純利益でございますが、5億9,834万610円で、当年度未処分利益剰余金も同額であります。

6ページをお開きください。

4の貸借対照表であります。まず表の左側をごらんいただきたいと思っております。

固定資産の総額でございます。約346億円余で、主なものは、水力発電設備や水源涵養林、下のほうですが、九州電力株の長期投資や修繕準備基金等であります。また、その下の流動資産でございますが、約154億円余で、主なものは、現金預金や国債などの短期投資資金であります。

次に、右側の固定負債をごらんください。

固定負債の総額は約24億円余で、主なものは、修繕準備引当金等の引当金であります。流動負債の総額は約28億円余で、その主なものは、多目的ダム管理費負担金等の未払い金や修繕工事等の未払い費用であります。

左側の資産合計から負債合計を引いたものが資本となりますが、その主なものは、資本金が約316億円余、このうち借入資本金は、企業債の未償還残高であります。また、剰余金の欄でございますが、約131億円余で、このうち資本剰余金と言われますものは、田代八重発電所等の建設に係る国庫補助金、利益剰余金は、企業債の償還財源であります減債積立金や当年度未処分利益剰余金等であります。

7ページをごらんください。

5の剰余金処分計算書(案)であります。

これは、当年度の未処分利益剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、処分の基本的な考え方を申し上げますと、当年度の純利益から繰越欠損金がある場合はそれに充当いたしまして、残りを、減債積立金や赤字決算に備えるための利益積立金、あるいは将来の大規模投資に備えるための建設改良積立金、あるいは特定の目的のための積立金に、優先度の高い順に割り振ることとしております。

今回、電気事業につきましては、繰越欠損金がありませんでしたので、当年度純利益と同額の未処分利益剰余金全額を積み立てたいと考えております。

具体的には、表の右側の欄にありますとおり、当年度末の未処分利益剰余金5億9,834万610円につきまして、減債積立金に3億834万610円、建設改良積立金に昨年度同額の2億8,000万円、緑のダム造成事業積立金に昨年度同額の1,000万円の積み立てをお願いしたいと考えております。

なお、資本金及び資本剰余金に係る処分案は、今回はございません。

参考までに、平成23年度に企業局から知事部局等へ支出しました経費の支出額を記載してお

りますので、後ほどごらんいただければと思います。

8ページをお開きください。

次に、議案第26号「工業用水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業実績であります。(1)の給水状況の年度計の欄をごらんいただきますと、基本使用水量が4,561万立米に対しまして、常時使用水量は1,969万1,000立米となりました。また、その下の表でございますが、年間の常時使用水量の目標1,576万1,000立米に対しましては、393万立米の増、達成率は124.9%となりました。

これは、旭化成等の一部ユーザーへの給水が計画を上回ったことや、11月から12月にかけて、日向市上水道への暫定的な給水があったことによるものでございます。

その結果、(2)の給水料金収入の実績でございますが、計の欄にありますとおり、3億2,146万5,000円となりまして、目標に比べて2,323万1,000円の増、達成率では107.8%となっております。

9ページをごらんください。

次に、2の決算報告書であります。

収入の欄をごらんいただきたいと思います。

事業収益は、決算額の欄でございますが、3億7,845万5,791円で、予算額に比べまして4,117万5,791円の増となりました。これは、営業収益が、先ほど申し上げましたとおり、一部ユーザーへの給水量の増等により増加したこと及び営業外収益が有価証券利息などにより増加したこと等によるものであります。

次に、の支出であります。事業費は、同じく決算額の欄でございますが、予算の効率的な執行に努めました結果、2億9,490万3,857円

となりまして、不用額は1,116万4,143円となっております。

10ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出でありますけれども、の収入はございません。

の支出でございますけれども、資本的支出の決算額は合計で1億11万13円で、その主なものは、企業債の償還金や一般会計への償還金であります。なお、不用額は、入札残や予備費残で1,050万7,987円となっております。

11ページをごらんください。

3の損益計算書であります。まず表の収益の部をごらんいただきたいと思っております。

収益の総額は3億6,235万2,016円で、主なものは給水収益であります。また、費用の部の総額を見ていただきますと、2億7,889万1,201円で、そのうち営業費用は、工業用水道施設の維持経費等でございます。

収益から費用を差し引きました当年度純利益でございますが、8,346万815円で、当年度未処分利益剰余金も同額であります。

12ページをお開きください。

4の貸借対照表であります。

まず、表の左側をごらんいただきたいと思っております。

固定資産でございますが、総額が約28億円余で、主なものは、浄水場施設等の施設・設備であります。また、流動資産でございますが、一番下のほうでございますが、約20億円余で、主なものは、現金預金あるいは電気事業会計で一括運用しております国債等のその他流動資産でございます。

次に、右側の固定負債をごらんいただきたいと思っております。

固定負債の総額は約16億円余で、主なものは、

電気事業会計からの借入金約11億円や修繕準備引当金等であります。流動負債の総額は約2,600万円余で、負担金等の未払い金や修繕工事等の未払い費用でございます。

左の資産合計から負債合計を差し引いた資本の主なものでございますが、資本金が約18億円余で、このうち借入資本金の他会計借入金は、一般会計等からの借入金であります。また、剰余金は約13億円余で、その内訳は、補助金等の資本剰余金及び減債積立金あるいは当年度未処分利益剰余金等の利益剰余金となっております。

13ページをごらんください。

5の剰余金処分計算書(案)であります。

今回は、工業用水道事業も繰越欠損金がありませんでしたので、当年度純利益と同額の未処分利益剰余金全額を積み立てたいと考えております。

具体的には、表の右側の欄をごらんいただきたいと思っておりますが、当年度末の未処分利益剰余金8,346万815円につきまして、減債積立金に昨年度と同様に純利益の20分の1相当分の420万円、借入金償還積立金に残額の7,926万815円の積み立てをお願いしたいと考えております。

なお、資本金及び資本剰余金に係る処分案は、今回はございません。

14ページをお開きください。

次に、議案第27号「地域振興事業会計の利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の実績であります。 (1)のゴルフコース利用状況の表をごらんいただきますと、昨年度は、天候不順によりまして目標を上回った月が少なく、年度計にありますとおり、年間の目標3万7,500人に対しまして、実績は3万3,530人とどまり、達成率は89.4%となりました。

(2)の施設利用料収入は、指定管理者からの納付金が定額となっておりますことから、目標どおりの2,300万円となりました。

15ページをごらんください。

次に、2の決算報告書であります、(1)の収益的収入及び支出の収入をごらんください。

事業収益は、決算額の欄でございますが、2,926万9,185円で、予算額に比べ227万7,185円の増となりました。これは、営業外収益が有価証券利息や有価証券売却益により増加したこと等によるものであります。

次に、の支出であります、事業費は、同じく決算額の欄でございますが、予算の効率的な執行に努めました結果、2,120万4,701円となり、不用額は413万4,299円となっております。

16ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出であります、の収入はございません。

の支出でございますが、資本的支出の決算額は合計で1,544万2,013円で、不用額は、入札残や予備費残で503万5,987円となっております。

17ページをごらんください。

3の損益計算書であります、まず表の収益の部をごらんいただきたいと思います。

収益の総額は2,811万9,191円で、主なものは、営業収益の中の施設利用料であります。また、費用の部の総額は2,031万5,392円で、そのうち営業費用は、ゴルフ場の修繕費など施設維持経費等であります。

収益から費用を差し引きました当年度純利益は780万3,799円となりましたが、前年度繰越欠損金693万1,333円に充当いたしました結果、当年度未処分利益剰余金は87万2,466円となっております。

18ページをお開きください。

4の貸借対照表であります、まず表の左側をごらんいただきたいと思います。

固定資産の総額は約6億5,000万円余で、主なものは、ゴルフ場の施設・設備であります。また、下の流動資産でございますが、約2億7,000万円余で、主なものは、現金預金や電気事業会計で一括運用しております国債等のその他流動資産であります。

次に、右側の固定負債をごらんください。

固定負債の総額は約3,000万円余で、修繕準備引当金等であります。また、流動負債の総額は約500万円余で、工事費の未払い費用などあります。

同様に、資産合計から負債合計を差し引きました資本の主なものとしましては、資本金が約8億7,000万円余で、このうち借入資本金の他会計借入金は、電気事業会計からの借入金となっております。また、剰余金は約400万円余で、財団から譲渡を受けました財産評価額のほか、当年度未処分利益剰余金であります。

19ページをごらんください。

5の剰余金処分計画書(案)であります。

今回は、当年度純利益から前年度繰越欠損金を差し引いた額の未処分利益剰余金を積み立てたいと考えております。

具体的には、表の右側にありますとおり、当年度末の未処分利益剰余金87万2,466円につきまして、欠損金の補填財源となります利益積立金への全額積み立てをお願いしたいと考えております。

なお、資本金及び資本剰余金に係る処分案は、今回はございません。

以上が議案関係であります。

20ページをお開きください。

監査結果報告書の指摘事項等でありますが、注意事項が2件ありましたけれども、指摘事項はございません。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

西村主査 説明が終了いたしました。委員の皆様方の質疑はございませんか。

横田委員 一つだけお尋ねしますけど、8ページ一番下の給水料金収入のところ、未達と超過とありますけど、これは契約に対して未達が超過かということですよ。未達、超過それぞれの、もしそういう企業があったら、企業数をちょっと教えていただけないでしょうか。

新穂経営企画監 まず、日向市を除きまして、13社全部で受水企業がありますが、そのうち未達料金を支払っているユーザーが6社ございます。それから、超過料金につきましては、契約料を飛び出したときに支払う性質のもので、どこのユーザーさんも飛び出せば支払う可能性はあるわけですが、23年度でいいますと、旭化成が4月、5月にそれぞれ出ておりますが、1社だけです。

横田委員 この未達の6社というのは、やっぱり工場の操業不振といいますか、そういうところからくるのでしょうか。

新穂経営企画監 この未達料金につきましては、昭和39年から工業用水道事業を始めまして、最初はずっと赤字経営が続いていたわけですが、昭和50年度に責任水量制ということで、それぞれのユーザーさんに水を分担して受け持ってもらおうという中で割り振りをしたわけですが、実際にはそこまで使わないというユーザーさんもいらっしゃいましたので、そのユーザー

さんの声を反映しまして、使わない分については未達料金を適用しようということで始めたものです。責任水量制を導入しました昭和50年度からずっと続いていることで、業績とは直接には関係ありません。

蓬原委員 地域振興事業ですかね、ゴルフ場、この前もちょっといろんな話があったんですけど、平たく言うと、2,300万で指定管理者に施設を貸して、そしてあと施設は公設民営みたいな感じになるのかなと思っていますが、この2,300万円で受けておられる指定管理者というのは、これで十分やっつけているんですかね。

緒方総務課長 2,300万は、指定管理者から県が受け入れる施設利用料金であります。指定管理者は、個別にゴルフ場の利用収入とか、そういうようなことで指定管理者の事業経営は行っているということでございます。

蓬原委員 ということは、これは何年かに一遍やりかえるわけですが、将来的にも、今の利用状況において、この2,300万というのがどうなるのか。

緒方総務課長 指定管理者は、25年度までが一つの区切りになっておりまして、その間、2,300万円ということで施設利用者から受け取るようになっております。ところが、まだはっきりはしませんけれども、口蹄疫とか非常に天災とかそういうのが多くなりまして、ゴルフをする方が減ってきております。このまま2,300万円で利用料収入を取ることがいいことなのかどうかというのは、今後また、その状況、ゴルフ人口とかの状況を見きわめながら検討していく必要があるというふうに考えております。

蓬原委員 ですから、これが例えば将来的に2,100万とか2,000万とかになったということは、損益計算書は著しく結果が悪くなるわけで

すよね。ということは、将来的に上がる見込みはまずないだろう、あるいは減る見込みはどうなのでしょう。

緒方総務課長 今回のゴルフ場等の経営状況からいくと、やはりなかなか厳しい状況かなと思います。したがって、施設利用料をこれ以上上げるとするのは、なかなか厳しいかと思えます。したがって、もし利用料が減ることであれば、それに応じた経営を、さらに経営改善等の、経費節減等の努力をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

蓬原委員 問題は、その指定管理者になり手がいないと、またこれも困る話なんですけど、もともとこのゴルフ場ができた意味というのが過去にはあったんだと思うんですけども、きょうこんなのを、手元に来ていたので持ってきました。例えば、これは小林のジェイズカントリークラブ、平日3,600円なんです。ちゃんとした本格コースなんですよ。こういう券があります。私の地元というか都城盆地には、アコーディア・ゴルフインボースポーツランドゴルフクラブがあるんですけど、毎月こういうのが届いてまして、例えばこれでいくと、ピジター平日3,980円、食事つきなんですよ。こういうのが非常に競争が激しくなっているわけですが、そこあたりのこういうのを頻繁に出したりとかやっている営業、いわゆる積極的にゴルフ場を使ってくださいという外に向けての営業というのが、何か企画をいろいろされているものかどうか。そのところは、ちょっと今後の成り行きというか存続というか、占う上で大きな意味合いを持つんじゃないかなと思うんです。ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、殿様商売では、これからゴルフ人口が減る、こうやって価格も

本格コースも3,800円のものが出てきている、なかなか生き残りをかける上で大変じゃないかなと思うんだけど、そこあたりの基本的な考えというのは、積極的にこうやって例えばいろんなお客さんをふやす努力をしていくということについてはどうなのでしょうかね。

新穂経営企画監 今まで確かに不十分だったというふうに考えております。したがって、ことしも大変厳しい状況ということがありますので、今後、積極的にそういう売り込みをしたいというふうに考えております。ただ、今、はがきにつきましては、若干個人情報保護の関係もあって出しにくいかなというのが、ちょっと内部では検討してまして、一つは、取り組みますのは、新聞に定期的に広告を出そうというふうに考えております。それから、今、ゴルフ場に来たときに、住所とかを記入してもらっているわけですけども、あわせてメールを登録してもらってメール会員になってもらおうと、そういったことも考えております。そのほか、チラシをつくって、周辺の比較的従業員がたくさんいらっしゃる企業さんとか、そういったところにも回ってもらったりと、そういったことで今後展開していこうと考えております。

蓬原委員 例えば、今までにお越しになった方々の顧客名簿みたいなのは、内部情報としてはちゃんとあるということですよ。

新穂経営企画監 顧客の名簿等はちゃんと管理しております。

蓬原委員 高齢者が何%とか女性が1割、9.9%でしたかね、そういう報告もありましたが、例えばそういうリピーターがどうだとか、そういうことも内部的には、その名前から、ちゃんと統計とかはとっておられるわけですよ。

新穂経営企画監 まず、カードをつくってお

られる方もいらっしゃいます。そういう方は、カードで自動的に記録が残っておりますので、把握はできます。あとは、単発でしか来られない方とか、そういうところは、ちょっと紙でしか記録が残っていないというところもございます。リピーターが確かに多いので 特に平日は高齢者のリピーターが多いということですので、むしろ休日のリピーターじゃない人たちに情報をいかに伝えるかというところに知恵を絞りたいというふうに考えております。

蓬原委員 済みません、これは実はほかのところのやつなんですけど、それをやっておられるかなと思って聞きたかったんです。やっておられるならいいんですけど、個人情報保護の話がありました。だけど、営業というのは、そうやって書かれたものですから、それにこういうものを出すことが決して個人情報保護法違反にはならないだろうというふうに僕は思いますけど、それは検討されているということですから、ぜひやっていただきたいんです。例えばもう一つ、県内のゴルフ場、宮崎県のゴルフ場で検索するとだーっと出て、この一ツ瀬のゴルフ場も出るわけですけども、今、例えば県内のゴルフ場で一番お客さんが多いところはどこでということまで状況としては把握しておられるんでしょうか。

新穂経営企画監 一応把握はしております。

蓬原委員 ですから、どこが、ここはなぜ多いのか、いいゴルフ場なのに少ないとか、いろいろ値段等の関係とか、いろんなサービスだとか、いろんなこともそこにはリンクしてのそういうことになっているんだと思うんですよ。だから、そこ辺をしっかりと分析されて、積極的にお客さんを呼んでくるということの姿勢を持っていかないと、恐らくこれから人口は減ります

よね。ゴルフ人口は減っていく、こうやって安くなっていきますので、だからお互いが、こちらは施設をちゃんと維持管理して、使用料を払えば貸して、貸すというか指定管理者なんだけど、向こうはこのお金だけ納付すれば、あとは運営だけすればいいということで、誰も外に対して将来のことを考えながらお客さんを呼び込もうという動きがないと、将来危ういと思いますので、そこあたりのところを、僕は営業活動というのをぜひやっていくべきじゃないかなというふうに思いましたので、一応お聞きしたところでした。以上です。

横田委員 ゴルフ場の件で、指定管理者は県に2,300万の利用料を支払って、その中で経営されていると思うんですけど、指定管理者そのものの収支状況といえますか、経営状況はどうあるんでしょうか。

新穂経営企画監 これにつきましては、前回の9月20日のときに報告させていただきましたけれども、23年度につきましては、約800万ほどの赤字ということになっております。

西村主査 ほかにないでしょうか。

ないようですので、以上をもって審査を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後3時0分再開

西村主査 分科会を再開いたします。

あしたの分科会は、午前10時から再開して、教育委員会の審査を行うことといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

西村主査 本日の分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 1 分散会

午前9時59分再開

出席委員（6人）

主	査	西	村	賢
副	主	査	清	山
委	員	蓬	原	正
委	員	横	田	照
委	員	外	山	衛
委	員	新	見	昌

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教	育	長	飛	田	洋
教	育	次	長	高	原
		（	総	括	）
教	育	次	長	長	濱
		（	教育政策担当	）	
教	育	次	長	山	本
		（	教育振興担当	）	
総	務	課	長	梅	原
財	務	福	利	課	長
学	校	政	策	課	長
学	校	支	援	監	今
		特別支援教育室長	武	富	志
		教職員課長	川	畠	達
		生涯学習課長	津	曲	睦
		スポーツ振興課長	田	村	司
		文化財課長	田	方	浩
		人権同和教育室長	花	岡	道

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	牧	浩	一
----------	---	---	---

西村主査 少し早いですけれども、分科会を再開いたします。

それでは、平成23年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

飛田教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。

さきに開催いたしました第34回宮崎県高等学校総合文化祭の総合開会式並びに第67回国民体育大会宮崎県選手団結団壮行式に際しましては、西村委員長を初め多くの委員の皆様にご臨席いただきました。まことにありがとうございました。この場をおかりまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

参加しました高校生や選手団は、大きな力をいただくことができました。県議会の皆様方には、今後とも、引き続き、御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成23年度決算につきまして御説明させていただきます。

お手元のA4判、薄い冊子ですが、横方向に見るようになっております資料、決算特別委員会資料をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。さらにもう1枚おめくりください。

本資料のページ番号は、右の上のほうを見ていただけないでしょうか。上のページは右上に、下のページは一番下、右端、右下に入れてありますが、まず見開きの1、2ページをごらんください。

それでは、「未来みやざき創造プラン（長期ビジョン）に基づく施策の体系表」により、主要施策の概要を説明させていただきます。

教育委員会では、体系表の左上に示しますように、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」における3つの分野別施策の中で、「人づくり」に係る部門別計画として第二次宮崎県教育振興基本計画を策定し、各種の施策、事業を推進してきたところであります。

具体的には、大きな四角囲みの体系表の一番上の部分に、山型のかぎ括弧でくくって示しております将来像についてであります。縦にごらんください。「未来を担う人材が育つ社会」及び「生涯を通じ活躍し挑戦できる社会」の2つを大きな目標として目指しております。

再度、体系表の一番上をごらんください。同じく山型の括弧で示しております施策の柱ごとに主な取り組みを御説明させていただきます。

「県民総ぐるみによる教育の推進」につきましては、本県を支える人づくりに当たり、社会全体の教育力向上を図ることが必要なことから、地域ぐるみで子供の教育活動を支援する取り組みや、家庭における子供の基本的な生活習慣づくりを支援する取り組みなどを進めてきたところであります。

次に、「生きる基盤を育む教育の推進」につきましては、学校教育のこれまで以上の充実を目指して、児童生徒の学力や体力を向上させる取り組み、さらに共生社会を担う人材の育成や人権感覚を高揚させる取り組みなどのさらなる充実に努めたところであります。

次に、「自立した社会人・職業人を育む教育の推進」につきましては、自立した一人の人間としてたくましく生き抜く力の育成を目指し、社会的・職業的自立の基盤となる能力や姿勢を育

むキャリア教育の推進、職業意識の啓発、就労支援の取り組み等の充実に努めてきたところであります。

次に、「魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実」につきましては、子供の学びを支える教育環境の整備・充実に向けて、県立学校における耐震対策の推進や教育設備の整備、教職員の資質向上を図るための取り組みなどを進めてきたところであります。

次に、「生涯学習の振興」につきましては、県民一人一人が生涯にわたってみずからを磨き高めることができるように、多様化するニーズに対応した生涯学習に関する情報の提供等に努めたところであります。

次に、「スポーツの振興」につきましては、競技スポーツのレベルアップや地域における生涯スポーツの普及に向けて、少年競技からの一貫した指導体制づくりやスポーツを通じた健康の増進等を図る取り組みを進めてきたところであります。

次に、「文化の振興」につきましては、県民がさまざまな機会に文化に親しみ、豊かな感性や教養を育むために、文化財への理解を深める取り組みや、博物館、考古博物館等における特別展や各種講座の開催の充実等に努めてきたところであります。

以上、主要施策の概要を御説明いたしました。今後引き続き、各施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、おめくりいただきまして、3ページをごらんください。

教育委員会全体の平成23年度歳出決算の状況でございます。

まず、一般会計であります。表の下から4段目の網かけの行、一般会計の計の欄をごらん

ください。予算額1,099億2,974万5,472円、支出
済額1,094億4,049万9,889円、翌年度繰越額1
億5,600万2,000円、不用額3億3,324万3,583円、
執行率99.6%であります。

次に、特別会計であります。表の一番右側の
備考の欄がございますが、その下から3段目に
示しておりますように、県立学校実習事業特別
会計であります。

下から2段目の網かけの行、特別会計の特別
会計の計の欄をごらんください。予算額1
億7,305万3,000円、支出済額1億5,013万675円、
不用額2,292万2,325円、執行率86.8%でありま
す。

最後に、めくっていただきまして、資料の33
ページをお開きください。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事
項等を記載しております。これらの指摘事項等
に対しましては、直ちに改善を図ったところで
あります。

なお、お手元の別冊となっております薄い冊
子、平成23年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書
及び宮崎県基金運用状況審査意見書におきまし
て、3件の審査意見がありましたので、これら
につきましては、後ほど関係課長から説明させ
ていただきます。

私からの説明は以上であります。詳細につ
きましては、それぞれ担当課室長が説明いたし
ますので、よろしく願い申し上げます。

梅原総務課長 総務課につきまして御説明い
たします。

お手元の決算特別委員会資料の総務課のイン
デックスのところをお開きください。4ページ
をお願いいたします。

表の一番上、(款)教育費であります。平成23
年度の総務課の一般会計予算額は31億682

万4,000円、支出済額は30億9,964万2,040円、不
用額は718万1,960円、執行率は99.8%となっ
ております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの
につきまして御説明申し上げます。

同じ4ページの中ほどにあります(目)事務
局費の不用額が454万2,325円となっております。
この不用額の主なものは、事務局職員の職員手
当や旅費等の執行残であります。

次に、6ページをお開きください。

上から2段目、(目)社会教育総務費の不用額
が115万3,554円となっております。この不用額
の主なものは、事務局職員の職員手当等の人件
費の執行残であります。

なお、目の執行率で90%未満のものはござい
ません。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見
書に関して、特に報告すべき事項はありません。

総務課は以上でございます。

入倉財務福利課長 財務福利課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお願いいた
します。

まず、一般会計であります。上から2段目、
財務福利課につきましては、予算額70億5,531
万5,000円に対しまして、支出済額68億5,385
万6,130円、明許繰り越し5,600万2,000円、不用
額1億4,545万6,870円でありまして、執行率
は97.1%であります。

次に、下の段、特別会計であります。財務
福利課につきましては、予算額1億7,305万3,000
円に対しまして、支出済額1億5,013万675円、
不用額2,292万2,325円でありまして、執行率
は86.8%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執
行率が90%未満のものについて御説明申し上げ

ます。

財務福利課のインデックスのところ、8ページをお願いいたします。

(目)事務局費におきまして、不用額が1億561万1,187円となっております。この主なものは、県立学校耐震対策事業に係る委託料及び工事請負費の入札執行残によるものや、高等学校等生徒修学支援基金への基金積立金において、国からの交付金の交付決定減に伴い生じた執行残であります。

また、事務局費におきまして、明許繰り越しを行っております。同じ行の中ほどの明許の欄ではありますが、繰越額は5,600万2,000円であります。これは、県立学校の耐震補強工事の費用について、国の補正予算の内示の関係により工期が不足することとなったものであります。

次に、10ページであります。

(目)高等学校管理費におきまして、不用額が1,306万2,060円となっております。この主なものは、一般運営費における委託料等の入札執行残であります。

次の11ページであります。

(目)学校建設費におきまして、不用額が597万3,626円となっております。この主なものは、工事請負費の入札執行残によるものであります。

同じページ中ほどにあります(目)特別支援学校費におきまして、不用額が1,224万2,399円となっております。この主なものは、一般運営費における委託料等の入札執行残及び特別支援教育就学奨励費の事業費が見込みを下回ったことによるものであります。

次の12ページであります。

(目)保健体育総務費におきまして、不用額が149万108円となっております。この主なものは、給食調理業務委託料などの入札執行残であ

ります。

同じページ中ほどにあります(目)体育施設費におきまして、不用額が265万3,185円となっております。この主なものは、体育施設整備に係る工事請負費の執行残であります。

次の13ページであります。

(目)文教施設災害復旧費におきまして、不用額が201万7,738円となっております。この主なものは、台風及び落雷等による災害が当初の見込みより少なかったことに伴う執行残であります。

次の14ページであります。

特別会計であります。これは、農業系高等学校7校の農業実習に係る会計であります。

(目)高等学校管理費の不用額が2,292万2,325円、執行率が86.8%となっております。これは、自然災害や家畜伝染病の発生などの不測の事態においても財源不足を生じないように、危険率を見込んだ予算編成としておりますが、平成23年度におきましては、災害等による被害がなかったことによるものであります。

委員会資料については以上であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、299ページをごらんください。

初めに、「1 未来を担う人材が育つ社会」の(2)生きる基盤を育む教育の推進であります。

その下の表の「教育のIT化」であります。本事業は、全県立学校を対象に、情報教育推進に必要な設備等の整備を行うものであります。平成23年度におきましては、教育用パソコンを高等学校等26校において更新し、また、ソフトウェアを同じく17校において整備したところで

あります。

次の300ページをごらんください。

(4) 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

まず、「維持管理」であります。これは、県立学校55校について外壁剥落防止改修工事及びバリアフリー化工事等を実施したものであります。

次に、その下の「県立学校耐震対策」であります。平成23年度におきましては、耐震補強工事を3施設3棟実施したところであります。

次に、一番下の「育英資金貸与」であります。平成23年度の育英資金の貸与者数は、一般育英資金が4,018人、へき地育英資金が213人、合わせて4,231人です。これらにより、修学が困難な生徒等の修学機会の確保を図ったところであります。

次の301ページをごらんください。

一番上の改善事業「学校職員健康づくり実践強化」であります。これは、学校職員の心身の健康対策として研修等を実施することにより、教職員が能力を十分発揮できる環境の整備を行うものであります。実績としましては、メンタルヘルス研修、管理職研修の実施、保健指導員の派遣、相談事業の実施などです。

主要施策の成果については以上であります。

次に、歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお願いいたします。宮崎県歳入歳出決算審査意見書の4ページでございます。

(1) 収入事務についてのアにあります、「育英資金貸付金等について、収入未済額が前年度と比較して増加している」との審査意見がありました。収入未済額が増加した主な理由としましては、日本学生支援機構からの移管分に係る返還者が平成20年度以降、毎年度約1,300人ずつ増加しております。それに伴い、返還総額が年々

増加していることや、近年の経済状況の悪化に伴う未就労、収入減等による滞納も増加していることによるものであります。

これに関連しまして、5ページをお願いいたします。

(2) その他の収入の確保についての3行目にあります「日本学生支援機構から県に移管された奨学資金貸付金の収入未済額が年々増加している」との審査意見がありました。日本学生支援機構からの移管分に係る返還者は、10年後には現在の約3倍、2万人規模の返還者が見込まれておりますことから、増加する返還者に対する対応と、これまで滞納していた返還者に対する返還促進、そして新たな滞納者の発生を未然に防止する取り組みのそれぞれについて、新たな取り組みを始めております。今年度より、返還に係る専任職員を増員し、これまでも継続して実施しておりました滞納者及び連帯保証人に対する電話催促や訪問指導を強化し、返還促進に取り組んでおります。

なお、平成25年度当初より、返還者の負担軽減を図る貸付金額の選択制の導入を実施するとともに、長期滞納者に対する法的措置の実施などを予定しており、確実な収入の確保と未済額の縮減に努めていく所存であります。

財務福利課関係は以上でございます。

西立野学校政策課長 それでは、学校政策課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の学校政策課のインデックスのところ、16ページをお開きください。

一番上の教育費の欄でございますが、学校政策課の予算額は10億7,228万8,000円、支出済額10億5,932万4,601円、不用額1,296万3,399円、執行率98.8%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明します。

(目)事務局費の不用額212万9,393円であり、主な不用額は、下から7段目の工事請負費であります。南那珂地区総合制専門高校設置に係る建設費の執行残でございます。

次に、(目)教育指導費の不用額911万7,175円あります。主な不用額は、下から4段目の報酬370万2,066円、次のページをお開きください。次のページの上の段、旅費409万5,614円ありますが、初任者研修における後補充の非常勤講師や「新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業」における実験・実習補助員の報酬、旅費など、事業に係る事務費の執行残であります。

次に、主要施策の成果について説明させていただきます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところ、304ページをお開きください。

表の一番下の段の「みやざき学力アップ支援」であります。児童生徒の学力向上を図るため、県内の小学校5年生と中学校2年生を対象とした本県独自の学力調査を実施し、その調査結果に基づき、各学校において、今後の授業方針等の改善計画を作成し、実践を進めることにより児童生徒の学力向上を図るとともに、調査結果の分析により明らかになった地域の実態に応じた課題を解決するために、教員の指導力を高める授業研究会を実施したところであります。また、算数・数学科において、学習内容の確実な定着を図るため、単元ごとの評価問題をインターネットで配信する「Web学習単元評価システム」の構築等により、児童生徒の学力向上の支援に取り組んだところであります。

次に、305ページをごらんください。

表の一番上の新規事業「活用する力」を高める授業力強化」であります。本県の小中学生は、学力調査等の調査結果により、活用する力に課題があるため、実践研究を行う研究推進校を指定するとともに、算数・数学の授業改善に係る先駆的な取り組みを推進する中核教員を20名委嘱し、育成に取り組んだところであります。また、育成された中核教員において、授業公開・成果報告会を開催し、活用する力を高めるための授業改善の具体的な手だてについて、他の学校に研究成果の普及を図ったところであります。

次に、表の上から4番目の改善事業「高等学校「確かな学力」強化推進」であります。本県のすぐれた指導力を有する教師を育成し、県内全体の指導力向上を図るため、すぐれた指導力を有する教員57名を教科指導力向上支援教員として任命し、その支援教員による授業公開、授業研修会や支援教員を講師とする3年生対象の普通科高校サマーセミナー、2年生対象のパワーアップセミナーを実施するとともに、1年生担当教員を対象とした基礎学力定着指導研究会を実施したところであります。

次に、306ページをお開きください。

表の一番下の改善事業「定時制・通信制夢かがやき支援」であります。定時制・通信制の生徒に、仲間との交流を体験する中で、自分自身のあり方や生き方に自信と誇りを持たせるとともに、学習に主体的に取り組む態度を身につけさせるため、定時制・通信制で学ぶ生徒が一堂に会する生徒生活体験発表大会や文化の集いの開催、また、多様な生徒の心のケアや悩み相談に当たるハートサポーターを定時制・通信制の高校に配置するとともに、単位取得登録をしていない生徒や通信教材で自学ができずにレポート作成が困難な生徒など、通信制に在籍しながら

ら学習の滞りがちな生徒に対する学習支援を行うための「学習支援センター」を都城地区に開設したところであります。

次に、310ページをお開きください。

表の一番上の「県立高等学校キャリア教育総合推進」であります。キャリア教育を充実・推進するため、インターンシップや地域人材を生かした外部講師による講演会を全ての県立高校で実施するとともに、専任講師による「キャリアアップ・キャラバン」を実施することにより、働く意味と学ぶ意味を伝え、社会的・職業的自立に向けた意識の高揚を図ったところであります。また、「宮崎ものづくり人材育成塾」において、地元企業のすぐれた技能者から直接技術指導を受けるなど、体験的・実践的な取り組みを通して、キャリアアップの促進を図ったところであります。さらに、就職が決まっていない生徒を対象に、関係機関による就職支援等についての就職支援説明会を開催したところであります。

次に、表の上から3番目の新規事業「新規学卒未就職者のスキルアップ支援」であります。新規学卒未就職者の就職を支援するため、県立高等学校等に新規学卒未就職者を、理科、家庭科の実験・実習やパソコンを活用する授業等の補助を行う実験・実習補助員として配置するとともに、就職に必要な知識・技術を習得するためのスキルアップ研修会を実施することにより、大学や高校等で専門的な知識・技術を学んだ新規学卒未就職者の能力をさらに高め、就職に必要な社会人としてのスキルアップを図ったところであります。

次に、表の一番下の新規事業「夢づくり人づくり農業教育支援」であります。農業を学ぶ高校生の就農や農業学習に対する意欲を高めるた

め、魅力ある経営を実践している農業生産法人等における体験的な学習や、就農の志を持つ生徒同士、若手農業経営者等との交流を深めるための「就農の志育成塾」の実施や、農業を学ぶ高校生が「ハイスクール農援隊」として、担い手の不足している地域、高齢農家に出向き、学校で学んだ学習成果を生かした援農活動を実施したところであります。

次に、312ページをお開きください。

一番上の「西諸県地区総合制専門高校設置」であります。宮崎県立高等学校再編整備計画に基づく西諸県地区の小林工業高校、小林商業高校、高原高校の再編統合による小林秀峰高校の新設に伴い、高原高校の農業実習地の一部を小林秀峰高校の実習地として使用するため、家畜防疫体制強化のための農場敷地アスファルト舗装や農場消毒槽の設置、また、小林秀峰高校の実習地として使用する部分の地籍確定を行うとともに、小林秀峰高校の教科用備品の整備を実施したところであります。

主要施策の成果報告につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

学校政策課からの説明は以上でございます。

武富特別支援教育室長 続きまして、特別支援教育室関係予算について御説明いたします。

決算特別委員会資料、特別支援教育室のインデックスのところ、20ページをお開きください。

表の一番上の(款)教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は22億6,812万4,000円、支出済額22億5,074万2,432円、不用額1,738万1,568円、執行率99.2%となっております。

このうち、目の執行残が100万円以上のものについて御説明申し上げます。

まず、表の3段目、(目)事務局費の不用額が1,295万1,366円となっております。主な不用額は、節の欄、一番上の報償費から数えて5段目の委託料及びその2段下の工事請負費であります。これは、主に特別支援学校高等部設置事業に係る実施設計の委託料及び解体工事費の執行残でございます。

次に、中ほど下にあります(目)教育指導費の不用額が443万202円となっております。主な不用額は、一番下の段の旅費であります。これらは、主に右側説明欄に記載しております「特別支援学校キャリア教育充実事業」及び「発達障がい等特別支援教育総合推進事業」における活動旅費等の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書、特別支援教育室のインデックスのところ、314ページをお開きください。

表の2番目の「特別支援学校キャリア教育充実事業」であります。これは、特別支援学校における作業学習の改善や就労支援体制の整備等を行い、キャリア教育の充実を図るもので、特別支援学校就労支援相談員の配置により、県下全域をカバーした職場開拓、高等部生徒や卒業生、保護者に対する就職相談、卒業生の職場定着指導等、きめ細かな就労支援を実施いたしました。また、企業等との連携により、企業の視点から技術面の指導や助言を受けるなど、作業学習の充実による就労支援にも取り組んだところでございます。

次に、表の3番目の「発達障がい等特別支援教育総合推進事業」であります。これは、発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するため、幼・保・小・

中・高等学校等の特別支援教育を総合的に推進するもので、特別支援学校が地域の小中学校等を対象に実施する巡回相談や研修支援を強化し、障がいのある幼児児童生徒への支援の充実を図るとともに、教員の専門性や指導力の向上のための研修を実施いたしました。

次に、315ページの表の「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」であります。これは、高等学校において、障がいのある人々との交流を生徒自身の企画・立案により実施し、共生社会を担う人づくりを進めるもので、高等学校8校と特別支援学校9校及び2つの福祉施設との間で交流及び共同学習が実施され、実践を通して共生社会に向けた意識の醸成を図ることができました。

316ページをごらんください。

表の2番目の「延岡総合特別支援学校(仮称)設置事業」であります。この事業は、延岡地区にある特別支援学校3校を統合し、延岡西高等学校跡地に、複数の障がいに対応した総合的な特別支援学校として、「延岡しろやま支援学校」を整備するもので、肢体不自由教育棟、作業棟、寄宿舎及びプールなどの施設設備のほか、備品等の整備を進めるとともに、開設準備委員会による具体的な検討を進めたところでございます。このような取り組みにより、本年4月に予定どおり開校したところでございます。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

特別支援教育室関係は以上でございます。

川島教職員課長 教職員課関係を御説明いたします。

決算特別委員会資料、教職員課のインデックスのところ、22ページをお開きください。

一番上の段、(款)教育費であります。予算額942億7,711万6,000円に対し、支出済額941億6,651万8,194円、不用額1億1,059万7,806円、執行率99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、(項)教育総務費、(目)教職員人事費の不用額2,193万5,241円であります。主なものといたしましては、非常勤講師等の報酬や職員の旅費などの執行残でございます。

次に、その下の(項)小学校費、(目)教職員費の不用額3,888万4,565円、並びに23ページになりますが、上のほうから(項)中学校費、(目)教職員費の不用額2,180万9,770円、(項)高等学校費、(目)高等学校総務費の不用額1,438万4,071円、(項)特別支援学校費、(目)特別支援学校費の不用額1,358万4,159円であります。これらにつきましては、いずれも教職員の給料や職員手当、共済費、旅費の執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものにつきましては、該当はありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書、教職員課のインデックスのところ、318ページをお開きください。

(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実のための主な事業といたしまして、表のほうになりますが、1つ目の「優れた教師の力を生かした授業力アップ事業」を実施いたしまして、若手教員の授業力向上や教員全体の資質向上を図りました。主な実績であります。 「授業力リーダー養成」につきましては、若手教員を対象とした授業力リーダー養成塾を、学校種や教科・科目別に8塾開設いたしました。

各塾とも、授業研究会等、活発な活動を行いまして、若手教員の育成を図ったところであります。また、「スーパーティーチャー制度推進」につきましては、すぐれた教育実践を行い、他の模範となっております教員19人に「スーパーティーチャー」を委嘱いたしまして、そのすぐれた授業の公開等を通して、教員全体の資質向上を図ったところであります。

次に、「中学校1年生少人数学級推進事業」であります。この事業は、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするために、平成22年度から中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施しているものであります。主な実績であります。この事業により、中学校1年生の学級数が全体で38学級増加し、これまで以上に生徒一人一人へのきめ細やかな指導が可能となりまして、学習指導や生徒指導の面で効果が見られたところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

教職員課関係は以上でございます。

津曲生涯学習課長 生涯学習課でございます。

決算特別委員会資料、生涯学習課のインデックスのところをお開きください。24ページでございます。

では、御説明します。一番上の(款)教育費の欄をごらんください。生涯学習課全体の予算額は6億963万9,000円、支出済額は5億654万559円、明許繰越額が1億円ございまして、不用額は309万8,441円となり、全体の執行率は83.1%となっております。明許繰り越しの1億円を除いた執行率を計算しますと、99.4%となります。

それでは、目の執行残が100万円以上のもの及び目の執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。このページは該当ございませ

るので、一つおめくりください。

(目)図書館費でございます。ここの執行率をごらんいただきますと、65.9%となっております。主な要因は、ずっと下がっていただきますと、工事請負費のところ明許繰り越し1億円が出てまいります。これは、県立図書館の空調設備の更新工事に係るものでございます。

それから、その下、26ページをごらんください。

(目)美術館費でございます。不用額の欄をごらんいただきますと、218万4,694円となっております。主なものは、職員の旅費、美術館の光熱水費、管理運営に係る委託料の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

白い表紙、報告書をごらんください。青いインデックス、生涯学習課でございます。左側、320ページになります。

「未来を担う人材が育つ社会」、(1)県民総ぐるみによる教育の推進ということで、表をごらんください。

新規事業「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」でございます。これは、主な実績の欄でございますように、地域住民・企業など学校支援ボランティアによる教育支援を進める「学校支援地域本部事業」として、県内14市町村の30の本部におきまして、児童生徒の安全確保や学習指導など、さまざまな活動を行い、その下でございますが、「放課後子ども教室推進事業」では、14市町村の61カ所におきまして、放課後や週末に学校の空き教室などを活用し、学習指導や体験活動に取り組んだものでございます。

次に、2番目の項目、「企業の力を教育に！」「みやぎの教育」アシスト事業」でございます。

これは、企業さんが持つ豊かな専門性や人材を学校教育などに活用させていただこうというものでございまして、横にございますが、149社の企業さんに御登録をいただき、111回のさまざまな教育支援をいただきました。

最後に、3番目でございますが、新規事業「親子いきいき家庭教育支援推進事業」でございます。これは、子育て中の保護者を対象に、家庭教育力の向上を図るものでございます。その結果、家庭教育に関する講師を派遣した講座に1,424人、NPO等に委託をしました講座に1,949人の受講者がございました。

主要施策の成果に関する冊子は以上でございます。

続きまして、基金の運用状況につきまして、監査委員から御意見がございましたので、報告させていただきます。

白い表紙、縦型の資料でございます。平成23年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書というのがございます。めくっていただきますと、青い紙が2枚、中にとじ込んでございます。2枚目の紙をめくったところが、私どもの関連の57ページとなります。

審査の対象は、宮崎県美術品等取得基金でございます。

詳しくは、めくっていただいて、次のページで御説明させていただきます。

この基金は、県立美術館の美術品等の取得を円滑かつ効率的に行うために、平成元年に設けられたものでございます。平成15年度から、県財政再建計画の一つとしまして、美術品購入を控えており、23年度も美術品等の購入は行っておりません。年度末の基金残高は、ごらんのとおり3億円となっております。

この基金は、銀行預金としておりまして、こ

のページ、一番の下の行、「なお、運用収益は」と書いてあるところですが、基金の預金金利45万円を一般会計に財産運用収入として繰り入れを行っております。

ページをお戻りいただきまして、前のページでございますが、大きな3のところに審査の結果及び意見といたしまして、「基金の残高などは、各関係帳簿や証明書などと照合の結果、記録と相違ないことが認められ、さらに、基金の活用につきまして、引き続き今後の見込み等を的確に把握した上で検討を行うよう要望する」との御意見をいただきました。

本県財政が引き続き非常に厳しい状況でございますことから、基金の活用につきましては、今後とも、美術館の持つ使命役割、あわせて県の財政状況などを総合的に勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

生涯学習課は以上でございます。

田村スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

恐れ入りますが、決算特別委員会資料、スポーツ振興課のインデックスのところ、28ページをお願いいたします。

スポーツ振興課の予算額は9億5,979万3,000円、支出済額は9億2,777万6,448円でございます。不用額につきましては3,201万6,552円で、予算額に対する執行率は96.7%となっております。

次に、目の不用額で100万円以上のものについて御説明をいたします。

ページの上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が892万2,578円となっており、その主なものは、ページの中ほどから下にあります(節)負担金・補助及び交付金の367万5,826円でございます。これは、日本スポーツ振興セン

ター共済給付金に係る執行残でございます。

続きまして、その下の(目)体育振興費の不用額が、一番右側にありますけれども、2,305万2,510円となっておりますが、その主なものは、ページの一番下にあります(節)負担金・補助及び交付金の2,202万1,000円でございます。これは、国民体育大会派遣費に係る執行残でございます。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書、スポーツ振興課のインデックスのところ、ページでいいますと、325ページをお願いいたします。

(2)生きる基盤を育む教育の推進といたしまして、まず、下の表では2番目にありますけれども、改善事業「元気な子どもを育む「子ども体力ステップアップ」事業」では、全公立小・中・高校で「体力向上プラン」を策定しまして、体力向上プランの計画的・継続的な実践に向けた指導を行い、プランの策定、体力向上の取り組み、新体力テストの実施という、学校における体力向上プランサイクルの定着を図ってまいりました。また、子供たちの体力向上を図るための、幼稚園や小・中・高等学校の指導者に対する研修会を実施したところでございます。

次に、326ページをお願いいたします。

表の2番目になりますけれども、新規事業「自分で作る「みやざき弁当の日」推進事業」では、実践校を10校指定しまして、研究をしてもらいますとともに、シンポジウムを開催し、その取り組みの紹介や情報発信を行うことで、子供たちが自分でつくる「弁当の日」の取り組みを県内全域に普及・定着させているところでござい

ます。

次に、328ページをお願いいたします。

(2) スポーツの振興についてでございます。

表の3番目にあります改善事業「ジュニアアスリート一貫指導体制強化事業」では、本県競技力の中心となります少年種別の競技力向上を図るため、中学校や高等学校におけるそれぞれの競技力推進校を支援するなど、中高校生の競技力向上、それから部活動の活性化に努めたところでございます。

次に、329ページをお願いいたします。

表の2番目にあります「総合型地域スポーツクラブ育成促進事業」では、地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」の育成を促進するため、運営等にかかわる専門的な人材を育成する「アシスタントマネージャー養成講習会」を開催するとともに、総合型クラブ連絡会議を開催しまして、クラブ関係者の連携や共通理解等を図っております。

これらの事業により、県民の皆様がスポーツに親しめるような環境づくりに努めたところでございます。

主要施策についての説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

スポーツ振興課は以上でございます。

田方文化財課長 文化財課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、30ページをお願いいたします。

表の一番上、(款)教育費の欄でございますが、予算額5億7,173万3,472円に対しまして、支出済額が5億6,730万7,463円、不用額は442万6,009円で、執行率が99.2%となっております。

このうち、目の不用額で100万円以上のものに

つきまして御説明いたします。

表の3段目、(目)文化財保護費の不用額が229万3,087円となっております。主なものは、節の欄の中ほどの委託料、その下の使用料及び賃借料、工事請負費であります。これは、埋蔵文化財センターの庁舎管理に要する費用等の執行残及び同センター分館の設備改修事業の入札による執行残であります。

次に、31ページをお願いします。

表の一番上、(目)総合博物館費の不用額が213万2,922円となっております。主なものは、節の欄の中ほどの委託料であります。これは、総合博物館の中央監視装置更新整備事業において、既存システムの活用等により事業費が縮小したことによる執行残でございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の文化財課のインデックスのところ、331ページをお願いいたします。

2の(3)文化の振興についてでございます。

上から3番目の項目、「指定文化財等活用促進」につきましても、指定文化財等の内容及び所在地などの情報や文化財の所在地を示す地図や見学ルート等をホームページ上で公開するためのシステムを構築し、「みやざき文化財情報」として公開したところでございます。

その下の項目、新規事業「埋蔵文化財資料活用緊急対策」につきましても、埋蔵文化財センターの発掘資料の中で、整理や登録が完了していないものについて、資料の適切な管理とその有効活用を図るため、整理・登録作業を行ったところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

文化財課は以上でございます。

花岡人権同和教育室長 人権同和教育室でございます。

決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、32ページをお開きください。

人権同和教育室の予算額は891万3,000円、支出済額は879万2,022円、不用額は12万978円、執行率は98.6%でございます。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのところ、333ページになります。お開きください。

まず、表の一番上、「人権啓発資料作成」についてであります。これは、学校、家庭等において人権について語り合うための資料「ファミリーふれあい」を作成し、小学校、中学校、県立学校の第1学年の全ての児童生徒や新規採用教職員等に配付いたしまして、さまざまな人権問題に対する児童生徒、教職員等の理解と認識をさらに深めるとともに、学校や家庭・地域社会における人権教育の一層の充実に努めたところでございます。

次に、「「高校生による人権感覚あふれる人づくり」推進」についてであります。これは、社会的自立を迎える高校生に、参加体験型学習

いわゆるワークショップを通しまして、望ましい人間関係を構築するための知識と技能を

身につけさせ、人権感覚にあふれる人づくりを行う事業でございます。この事業を通して、県立高校3校をグッドパートナーシップ推進校に指定しまして、担当教員をピア・サポート専門研修に派遣するとともに、当該推進校におけるピア・サポート活動の実践に取り組んだところでございます。

なお、ピア・サポートとは、仲間同士による支援活動のことで、生徒が抱えるさまざまな問題等を生徒同士が解決に結びつけていこうとする活動でございます。

また、NPO等が主催するワークショップに関する研修に指導主事等を派遣し、人権教育に係る実践的な指導者の養成に努めたところでございます。

さらに、学習指導等支援教員や県立学校人権教育担当教員等を対象に、ワークショップに関する専門的知識と技能を高めるための研修を実施したところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

西村主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様方からの御質疑はございませんか。

外山委員 どうもお疲れさまです。各課全般に言えると思うんですけど、実はうちの会長の中野廣明さんが非常に固執してしまっていて、いわゆる旅費が少し余り過ぎというのか、多いんじゃないかと、その原因というか、理由とか何かございますでしょうか。各課ずっと見ても、ほかの部も一緒なんですけど、ここに限らず、旅費の不用残というか、多いようにあるので、何か何らかの理由があるんでしょうかね。例えば、いろんなパソコン、いわゆるIT、メールのやり

とりとかで用事・用件が済むとかいうこともあるんですが、もちろん旅費規程とか倫理規程の中で、はっきり言えば、行けば行くほど、動けば動くほど手当がつかないので、赤字になるような、手出しがあるというような影響があるとすれば、少し考えないと、職員の皆さんの活動がどんどん阻害されて活性化しないと思うんですね。だから、そういう理由があるとすれば、皆さんの中に、例えば出張あるいは行くのを阻害する理由の中に、そういう規程の問題があるとすれば、少し考えるべきかなと思ったりするものですから、非常に、今聞かれても理由まで言うことはないと思うんですが、答えはいいです。そういうことなんです。ここで言えないよね。

川島教職員課長 旅費の関係でございますが、私ども学校関係の旅費になるわけですけど、執行残が今回、小学校、中学校、高校、特別支援、合計しますと約2,800万円余ございます。これは、その理由としましては、報告を受けておりますのが、2月補正を組むのが1月の初めでして、その後また3月まで期間があります。各学校の出張予定とか計画というのが、急に出張が取りやめになったりとか、県内、特に近場はそうでしょうけど、そういったものの変更の積み重ねによって執行残が生じているというふうに聞いております。ちなみに、学校の旅費の執行残2,800万円を単純に学校の数で割ってみたんですけど、1校当たりが6万5,000円ぐらいになるところでして、職員数から考えますと、ちょっと生じるのかなと。逆に1月で余りにもこの補正を強くかけますと、足りなくなってしまうというようなことも考えられまして、そういうようなことでございます。

外山委員 事情はわかりますし、金額は少な

いかかもしれませんが、言いたかったのは、この委員会に限らず、県職員の皆さん、全課において、その傾向があるとすれば心配だからということで、今の中野廣明さんも心配していますので、もしそういう旅費規程等に不備があって、行くことによって、そこでやる気がなくなるような状況があるとすればということですから、それは結構です。

もう1点だけいいですか。301ページの財務福利課の学校職員健康づくり実践強化事業、いわゆる心身の健全化を図るとおっしゃいましたけれども、恐らく精神的な心の問題が多いと思うんですが、研修参加者363名というのは、学校が行きなさいと言ったのか、自発的に参加したのか、これはどういう状況なんですかね。

入倉財務福利課長 23年度の実績で363名ということになっておりますが、その内訳でございますけれども、県立学校、小中学校の教諭、養護教諭、栄養職員、初任者を対象に203人ほど、10年経過研修の方について選択で38人、それから、やはり選択ですが、課題別研修として82名、その他ミドルリーダーの養成、トップリーダーの養成研修としてそれぞれ20名ずつの、363名について実施したところであります。

外山委員 ということは、学校あるいは教育委員会の指導でもってそういうものを開くから、いらっしゃいということで開いたと理解していいですかね。

入倉財務福利課長 そのとおりです。

外山委員 入倉さん、同じ段で管理職の研修、全副校長及び教頭対象とありますが、これはどんな内容のどんな研修になるんですかね。

入倉財務福利課長 23年度から3カ年で県内全ての公立学校の管理職を対象に実施しているところですが、23年度は、全副校長、全

教頭を対象に実施したところであります。中身としましては、各地区におきまして、中部・南部・北部地区、それをさらに分けまして、細かく県立等分けまして、7地区におきまして、講師としましては、各地区の保健所長、それから精神保健福祉センターの所長等に講師をお願いしまして、鬱病とか基礎的な知識の理解とか職員への実際の対応の仕方とかを実施したところであります。

外山委員 大体わかりましたけど、じゃその都度テーマをある程度絞ってやるわけですね。今回はそういうものに絞ってとか、そういうことでしょうね。

入倉財務福利課長 そういうことでございます。

横田委員 学校政策課をお願いします。310ページの新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業ですけど、この7,100万円余というのは、補助員の人件費がほとんどなんですかね。

西立野学校政策課長 その人件費であります。

横田委員 具体的に就職につながっていったかどうかをちょっとお尋ねします。

西立野学校政策課長 23年度48名雇用しておりますけれども、そのうち途中退職7名、7名の方が途中で就職が決まったと、一般企業等に7名の方が決まっております。

横田委員 じゃその残りの人たちは、進路はどうなるんですかね。

西立野学校政策課長 その残りの方、退職年度、雇用期間が切れた後の追跡調査はしておりませんので、ちょっとわかりません。

横田委員 私たちも委員会の調査で高千穂高校に行かせてもらいましたけど、非常にいい取り組みだなというふうに感じたんですね。今後も続けられるかどうかちょっとわかりませんけ

ど、スキルアップですので、これが就職のほうにつながっていかないと、ちょっと目的を達していないかなというふうに思うものですから、引き続きの御努力と、追跡調査もしてみるべきじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

西立野学校政策課長 この事業は、国の重点分野雇用創造事業の基金を活用しておりまして、一応本年度も実施しております。ただ、来年度については不明であります。

23年度の最終進路につきまして、雇用期間が切れた後の雇用につきましては、それぞれ大半が教員志望者等もおりまして、臨時講師等を継続して実施されている方、あるいはほかの企業等に決まった方、あるいは介護施設等に決まった方、その中で未定というのが何名かはいらっしゃいますけれども、大半の方が何らかの形で決まっております。半数以上の方が教員志望ということで、臨時的任用講師等に今雇用されている方がいらっしゃいます。

横田委員 次、ハイスクール農援隊についてお尋ねしますが、これはもしかすると前も聞いたかもしれませんが、派遣する農家の選択の仕方というか、そこをちょっともう一回教えていただきたいんですけど。

西立野学校政策課長 いろいろJAや市町村の農政担当課に、そういう農家等を相談してもらっていただいております。いろいろ6次産業化の実践のある方とか多品目生産経営者であるとか、そういう方々をお願いしております。

横田委員 これまでも農家実習という形で、高校生1週間ぐらいだったですかね、泊まり込みで実習とかしていたと思うんですけど、それとの違いといいますか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

西立野学校政策課長 このハイスクール農援隊の趣旨は、農業を学ぶ高校生が担い手の不足している地域や農家に出向いて、農作業の援農活動を行うということで、実際学校のいろんな実習で経験したことを現場に行って生かす、あるいは農家の大変さとか、そういう苦労がわかったという去年の参加者の生徒のアンケート等もありますが、学校での実習を实践する場と、それと実際のそういう現場の大変さをさらに実感するというか、それをまた学校での学業に結びつけていくというのが目的で実施しております。

横田委員 基金運用の審査意見書についてですけど、美術品の取得基金、県の財政状況を勘案しながら適切に運用するという説明だったと思うんですけど、具体的には、この3億円を県の一般財源のほうに持っていくということ、それとも新たに美術品の取得を始めるということなんですかね。

津曲生涯学習課長 ただいまの質問、どちらも当たりというふうに考えております。今後、今、平成15年からいろんな議論がされている中で、そろそろ買ったほうがいいんじゃないかという御意見もございます。それから、今こんな時期に美術品に何億円も使うのはいかがなものかという御意見もございまして、監査委員の方々の御意見も、やはり御指摘のお二つに分かれているという現状です。ちなみに、全国で36の道府県が同じようなものを持っているんですが、皆さん同じ、今、いっときやめという格好になっています。

横田委員 もし一般財源のほうに回すとしたら、また基金をつくるというのは大変なんですよ。なかなか美術品を買えなくなるような気がしますけど。

津曲生涯学習課長 実は、この基金は条例で

定まっております、これをなくしますよという格好ですと、その条例の廃止条例をつくらないといけない。また、つくるぞとなると、ひょっとすると、なかなか大変、私ども財政当局といろいろやり合っていると言うのもおかしいんですが、協議をさせていただいているんですけど、もうしばらくは、このままじっとしていただこうがいいのかなというところになっています。以上です。

新見委員 主要施策の成果に関する報告書、まず305ページをお願いします。一番上の新規事業の「活用する力」を高める授業力強化事業において、先進地視察に、小学校班、中学校班、それぞれ行かれておりますが、この大仙市の小学校、中学校、こういった部分で先進地なのかをちょっと教えていただきたいんですが。

今村学校支援監 今お話がございましたが、先進地、秋田県に行きましたのは、全国学力・学習状況調査において、秋田県が例年非常にいい成績をおさめておられます。したがって、どこにそういう特徴的な取り組みがあるのか、本県が選びました実績内容の上にあります中核教員20名おりますが、小学校11名、中学校9名、この方々を本県の中核として育てる意味で、先進地である秋田県の取り組みに学んでいただこうということで、小学校班、中学校班に分けて視察を行ったところでございます。以上でございます。

新見委員 秋田県の中で特に大仙市に行かれたのは、秋田県の中でも突出しているということですか。

今村学校支援監 先進地を決めるに当たりましては、本県の教育委員会のほうから秋田県の教育委員会のほうに照会いたしまして、どの市町村、どの学校にお伺いするのが適当かを御推

薦いただきまして、秋田県の教育委員会のほうから大仙市が適当であるという御回答をいただいたところでございます。以上でございます。

新見委員 それで視察に行って、そこで習得したものを、あとどんなふうに各学校に展開されたか、そこをちょっと教えてください。

今村学校支援監 2つの目的があります。1つは中核教員自身を育てていくという目的と、学んできたことを広く普及する、還元するという意味合いでございます。まず、その下のほうにあります、中核教員による成果の普及というのがございます。この中核教員20名は、それぞれの学校において、授業公開、成果報告会というのを開催するようになっておりまして、どの学校、20校におきましても、授業公開を実施していただきました。そこに近隣の学校から全ておいでいただきまして、その取り組みを授業で実際に公開する。そして秋田県で学んだことをまた口頭でも伝える。そのような形で成果の普及に努めたところでございます。以上でございます。

新見委員 同じく学校政策課、306ページですけど、一番下のハートサポーターについて、このハートサポーターに配置された方々は、どういった方々だったのでしょうか。

西立野学校政策課長 ハートサポーターを定時制・通信制7校に7名配置しておりますけれども、教職経験者あるいは養護教諭等の免許を持っている方々であります。

新見委員 相談件数として3,200件ほどされておりますが、こういった相談を受けて、あとその子供たちがどういった状況になったか、何かまとまっているのでしょうか。

西立野学校政策課長 主な相談内容として、対人関係とか学習進路の悩みとか生活面とかア

ルバイト先での問題とか、そういうのが主な相談内容になっております。中には、相談が解決した後も毎日話しに来て、人に打ち明けることによって落ち着いたとか、安定した学校生活が送れているとか、そういう分で、ほとんどの分が改善されているというか、あるいはトラブルとなった友人との関係が改善されたとか、あるいは、場合によっては臨床心理士とタイアップしながら、そういう相談にも乗っております。

新見委員 あと310ページ、一番上の宮崎ものづくり人材育成塾、これは特にどういった分野のものづくりに当たっている方々が、この対象になったのでしょうか。

西立野学校政策課長 宮崎ものづくり人材育成塾は、昨年8月17日から19日までの3日間、工業系の生徒が対象ですが、工業系の生徒92名、それと指導教諭24名、そして県北の協力企業13社、例えば中島鉄工所とか池上鉄工所とか、そういうところでの現場実習とか、あるいは夜のほうでは、いろいろなそういう実習報告会とか、そういうのをやっております。工業高校の生徒が対象であります。分野は、工業高校ということで、6つの専門分野に分かれて研修を行っております。機械系、電気系、建築・土木、化学系、インテリア系、それぞれの応じた企業に協力をお願いして、現場実習を行っております。

蓬原委員 まず、主要施策の成果に関する報告書301ページ、恥を忍んでお聞きします。一番上に副校長と教頭とあるんですが、この違いを教えてください。

川島教職員課長 では私のほうから、副校長と教頭の違いということによろしいでしょうか。

蓬原委員 はい。

川島教職員課長 従前は、管理職につきましては、校長、教頭、県立学校の場合は事務長と

ということでございました。平成21年度から国のほうで法律が変わりまして、副校長という職が新たに設けられております。これは、教頭ももちろんですけども、規模の大きな学校等につきまして、校長をさらにサポートする職として、学校の組織マネジメントを強めるという意味で国で制度ができて、平成21年度から本県でも一定規模以上の学校に副校長を置いております。以上でございます。

長濱教育次長（教育政策担当） わかりやすく言いますと、これまでは、校長が学校の校務については全て最終決裁権を持っております。教頭はあくまでも校長を補佐して、校務を整理して校長に進言して、校長が決裁をやる。ところが、副校長については、校長が一部任せたものについて決裁権を持っている。そこが違うところでございます。

蓬原委員 一部決裁権というのは、例えば具体例を挙げればどういうことでしょうか。

長濱教育次長（教育政策担当） 例えば、生徒指導にかかわる部分については任せるというようなところを、あらかじめ校長のほうで年度当初に決めまして、各学校の実態に応じて、どの範囲まで最終的な判断を任せるかというのを決めるというふうになっております。

蓬原委員 規模の大きさによってということでしたが、大体どういう規模の基準、それと一緒に聞きます。県内の学校で副校長制をしいているところは何ぼあるのか、教頭制との割合というか。

川畠教職員課長 副校長につきましては、県内24年度の配置数としましては、全体で12名の配置がございました。小学校が1校1名、高等学校が9校9名、特別支援学校が2校2名ということで、ちなみに高等学校ですと、教頭が従前、

複数配置されておりましたような規模の大きな学校のうち、1人の教頭を副校長に変えるという形でやっております。

蓬原委員 教頭が2人いらっしゃったというような大きなところを、副校長ということで、ちょっと権限を持っていた人を1人置くということの御説明ですか。

川畠教職員課長 そのとおりでございます。校長と教頭の間にかえられるような職というイメージでございます。

蓬原委員 今の内訳からいいますと、中学校はないということですね。副校長先生はいらっしゃらない。

川畠教職員課長 現在のところは、いらっしゃいません。

蓬原委員 子供たちの呼び方は、そこはやっぱり分けているんでしょうかね、こっちは副校長先生、こっちは教頭先生というふうに。職名がしっかり子供たちには、そこはなっているんですか、通称、呼ぶときに。

今村学校支援監 そのとおりでございます。子供たちも副校長先生と呼んでおります。

蓬原委員 後学のために教えてください。英語で言う場合は、副校長と教頭、バイスプリンシパルとありますけど、どういう分け方を、それとも同じなんですか。

今村学校支援監 バイスプリンシパルという言い方をします。

蓬原委員 両方とも、それは副校長も教頭も英語上は表記は一緒ですか。

今村学校支援監 だと認識しております。

蓬原委員 わかりました。320ページ、企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業におけるアシスト企業なんですけど、149企業、学校との連携111件となっておりますけど、ちょっと

具体的な内容を教えていただきたいので、その目的、例えば理科離れのことを言われていますけど、これに関する事なのかどうか。

津曲生涯学習課長 まず、登録をしていただいて149社の業種でございますけど、サービス業と言われるのが40ぐらい、製造業が27社、教育学習支援という塾をやっているところや、卸売とか小売が14、情報通信が11、種類のにはいろんな、例えば陸上自衛隊も入っております。警察本部も入っております。こういう格好のいろんなメニューのところにお願いをしております。それから、今回、111回のコーディネート、結局この企業さんが、こういうところに行きたいというのを私たちがコーディネートするんじゃなくて、まず学校側からアシスト企業のいろんなメニューに応じて、こういう企業さんを探してくださいという格好で出てきます。それをうちの職員と企業さんで相談をしながら、例えば、学校の子供たちが見学に行くと、小学校の遠足で見学に行くと、物すごくいいところはどこかはないですかという格好でしたら、宮崎の近くですと自動車の解体工場がございます。そこは、ただ解体するだけじゃなくて、部品をもう一回再利用するために、こういうことまで環境で気をつけているんですよという格好を学校にお伝えしますと、じゃそこに行きましょうと、そういう格好の社会見学で使われる部分がございます。それからもう一つは、体験活動に行きたい、どこかいいところはないですかねと、そういうときは、メニューをうちのほうからずっと出します。そしたら、放送局何人、社会福祉施設何人、こういう格好で何人という格好になりますと、それに依って学校から6人、中学校2年生が参ります、受け入れていただけませんかという格好でコーディ

ネートする。1校が1でございますので、111の中は、実は企業数はたくさんございます。もう一つは、学校に来て本を読んでいただけないだろうか、子供たちに読書をしていただけないだろうか。例えば、UMKに高橋巨典さんという有名なアナウンサーさんがいらっしゃいますけど、あの方がいろんな学校に回られるというのも1件と数えます。それで、去年は都合111件、うちでコーディネートさせていただいたという現状です。以上です。

蓬原委員 わかりました。あと1件です。同じく生涯学習ですけど、歳出ですが、美術館でしたかね、空調1億円、明許繰り越しになっています。この理由は何だったんでしょうか。

津曲生涯学習課長 空調機は、昭和63年に図書館ができ上がりました。それからずっと使っていたんですが、いよいよ壊れてしましまして、去年の6月補正で認めていただきました。図書館の空調は、なかなか冷房をやっていたり暖房をやっているときには、とめるわけにはいきませんでしたので、去年の秋に、まずどのくらい傷んでいるのかという設計、機械の交換がいいのか、修理がいいのかという調査を行いまして、ことしの春に設計が終わりました。ことし繰り越しをいただいたお金で必要な機械をまず製作いたしまして、実は現在、今、冷房中でございます。この冷房がとまりますと、機械を交換し、ことしの12月ごろに全部が完成する。結局県民の皆様第一でございますので、暖房や冷房をとめないでいろいろできないかなということで、このくらい時間を要したという状況でございます。

蓬原委員 わかりました。主要施策の312ページ、西諸県地区と南那珂地区の再編が行われました。地元でたまに聞かれることがあるんです

が、都北地区の見込みは果たしてどうなんだと。これは決算ですから結果が出ているんですけど、これに付随して、じゃ都北地区はその再編についての見込みはどうかということと一緒にあわせてお聞きしておきたいと思います。

西立野学校政策課長 都北地区、都城地区につきましては、児童生徒数の減少とか、そういうのも見込みながら、学級減等を段階的に検討しております。ことし3月に出了した宮崎県立高等学校教育整備計画の中で、北諸地区につきましては、今、全日制高校6校ありますけれども、平成25年度から10年間で約200名程度、生徒減少が見込まれております。現在、普通科と生活情報科を高城高校にも設置しておりますが、各学科等のそういう魅力づくりも図りながら今後検討していきたいということで、今のところは未定であります。10年間で200名の生徒が減少するというので、今のところは学級減で対応していく予定であります。

蓬原委員 当面はまだ大丈夫だよというように私には聞こえましたから、検討ということです。具体的なそういう計画が今なされていることはないというふうに理解していいですか。

西立野学校政策課長 はい、そのとおりであります。

蓬原委員 あと1件、トータル的な話なんですけど、公立、県立にかかわる教育の話なんですけど、基本的に公私7:3ということでこれは総務政策常任委員会にもかかわる話なんですやっていますが、スポーツ振興だとか学力向上だとか、いわゆる宮崎県の子供であることには間違いですね、私学の子供たちも。そうしたときに、その本人たちのあるいは親の希望で、公立を選ぶか私学を選ぶか、また、ほかにいろんな事情があって、選択になったの結果だ

と思うんですが、いわゆる私学との連携、私学教育と公教育との連携みたいなところは、どこかで何か情報交換の機会、例えばスポーツ振興ということをつえれば、ジュニアスポーツが宮崎県として見たときにいい成績がとれるかという、県としては一緒ですよ。そのあたりの例えばスポーツについての連携、あるいは学力向上という意味での私学との連携、このあたりの連携機関というか、その意思の疎通、情報交換というのは、どういう形で、あるいはうまくいつているものか。そっちはそっち、こっちはこっち、縦割り行政という言葉は使いたくないけど、所管が違うよという話なのか、ちょっとそのあたりどうなんですかね。

田村スポーツ振興課長 スポーツ振興につきましては、中学校体育連盟でありますとか、あと高校体育連盟に公私立とも加盟して、同じような対応をとっております。スポーツ振興については、お互いに公立・私立とも意見交換等は十分に行われていると、行われながら進められているというふうに認識しています。

西立野学校政策課長 私立との連携につきましては、年に何回か公私校連絡協議会等を持ちまして、先ほどお話にも出了した7対3の割合とか、そういう部分も含めまして協議会等を設けて連携は図っております。さらにまた、この事業にもありますけれども、高等学校「確かな学力」強化推進事業の中で、パワーアップセミナーとか高校サマーセミナーというのをやっておりますけれども、これは平成17年度から立ち上げましたが、立ち上げた当時からも、私立の校長会等に話しに行きまして、生徒と一緒に参加させてほしいということで、ずっと私立の生徒もこの学習会には希望によって参加しております。また、高文連、高体連という組織もあ

りますけれども、高文連は県立・私立関係なく参加しております、そういう中でも連携を図っているところでもあります。以上です。

蓬原委員 主要施策の328ページです。ジュニアアスリート一貫指導体制強化事業なんです、この前、本会議でも、あれは上の上でしたかね、国民体育大会の非常に明確なはっきりした30から35位を目指すという答弁をいただいたんですが、あの中で出たのが、いわゆる私はマイナースポーツと言いました。今マイナーと言ってはだめだと、未普及競技ですと御訂正をいただきまして、御指導いただきまして、未普及競技と申しますが、要は、長いスパンで宮崎県のそういう国民体育大会も含めた上位を目指す、いい点数をとる、いわゆるそのために競技力向上を図ることからいけば、裾野を広げていかなければいけないということは当然、未普及競技、これがやっぱり、未普及競技はどうしても競うところがないから実力が上がらない、点数もとれないということなので、そういう未普及競技なるものにもジュニアの時代から目を向けて、指導者をふやしてやっていくという視点が必要じゃないかなということ。僕は少年団にかかわっていますから、見ながら、例えば野球とかバスケットとか、そういうような強いところはその分子供たちが多いわけです。確かにいっぱいいて、いろんな大会もやっている。少年団の場合は勝つのが目的じゃない、それはわかっているんですが、スポーツを好きにさせるという意味においても、そのあたりの未普及競技を何かいろいろとやっていくことがどうなのかなというふうに、必要じゃないかなと思うんですけれども、感想でいいんですが、この成果を踏まえて、じゃどうだというようなことをちょっとお聞かせいただくとありがたいと思うんです

けど。

田村スポーツ振興課長 今、委員言われたように、底辺を広くしていくということが非常にスポーツ振興をする上においては大事なことであるというふうに認識はしております。いい例でいいますと、カヌー競技が今頑張ってくれているんですけれども、カヌー競技につきましても、非常に実施している学校数も、あとジュニアというのも少ないんですが、協会全体というか、競技団体全体で非常にまとまりを持って取り組んでいただいて、今、競技レベルも非常に上がってきております。それから、ほかの未普及というか、競技人口の非常に少ないような競技についても、地域ごとに例えばタレント発掘でありますとか、あとスポーツ教室等を実施していただきながら、競技の普及をまずしていただくというような取り組みもあわせて今行っておりますので、そういうのがきっかけになって、どんどん底辺が広がっていけばというふうには考えているところでございます。

蓬原委員 それで、次のページにある総合型地域スポーツクラブ、ここあたりの役割を強化して、そこにそういう指導をする方がおられて、いろいろ声をかけてやっていくと、総合型地域スポーツクラブもにぎやかになるし、そういう未普及競技もまたそこに愛好者、そういうスポーツがあることさえ知らない人もいるわけですから、広がるんじゃないかなと思っていますので、ひとつよろしくお願い申し上げておきたい。

清山副主査 別冊の宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページで、先ほど御説明いただきました諸収入の収入未済額において、奨学資金貸付金の収入未済額が年々増加しているという話でしたけれども、これは具体的に7億8,000万円のうち幾らを占めて、去年から幾ら増加してい

るのか教えてください。

入倉財務福利課長 昨年度末での未収額の合計が2億36万4,858円でしたけれども、23年度末での未収額が2億8,038万29円であります。

清山副主査 この中でいうと、平成22年度で2億円で、23年度で2億8,000万に増加したという理解でいいんですか。

入倉財務福利課長 そういうことでございます。

清山副主査 7億8,000万のうち2億8,000万、相当な額を占めていますよね。これは徴収事務とか何か委託するなり工夫はされているんでしょうか。それと職員の方が直接徴収事務に当たっているんですか。

入倉財務福利課長 現在は、職員が直接収納事務に当たっております。先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、年々増加しておりますので、本年度から債権管理員という形で3名の方を増員して、その収納に当たっているところであります。

清山副主査 それは県職員を増員して収納に当たっているということですか。

入倉財務福利課長 非常勤で別途職員を配置して行っております。

清山副主査 他県の取り組みなんかで、職員みずからではなくて、外部に委託するようなことをされているところはありますか。

入倉財務福利課長 九州管内で申し上げますと、多くの県は、もともと国から移管を受けました育英事業は、財団で行っているところが多いでございます。そういったところも含めて申し上げますと、外部に債権管理会社等が、そういった債権を引き受けるところがございますけれども、そういったところの利用も始まっているようです。以上です。

清山副主査 これは諸収入の中に紛れ込んでいて、本当に非常にわかりにくくなっているんですけれども、これは本当に別立てで項目をつくったほうがいいんじゃないかというぐらいの、ほかの公営住宅使用料の900万円とかと比べても非常に莫大な2億8,000万という額なので、そうしたところをもうちょっと公開していったほうがいいんじゃないかという意見と、あとぜひ他県のやり方も見習いながら、本年度増員されたということですので、今後、鋭意取り組んでいただきたいと思います。これは歳入確保の努力というのでも決算審査に含まれておりますので、その点、申し上げておきます。

あと最後1点なんですが、主要施策の成果に関する報告書の304ページ、学校政策課のみやざき学力アップ支援という項目で、小中学校学力・意識調査の実施という事業がありますが、この学力調査の結果というのは、どういうふうにかかされていて、どの範囲の人たちまでこの結果を知ることができるのか教えてください。

今村学校支援監 宮崎県で行われておりますみやざき小中学校学力・意識調査であります。結果につきましては、既に今年度分につきましては、皆様にも御提供させていただきましたが、広く県民に結果は公表しているところであります。市町村ごとの結果や学校ごとの結果については、それぞれの市町村の判断で実施されているところでございます。内容につきましては、各学校におきましては、自分の学校の状況をしっかりと実態を分析して、改善のための計画書を作成することになっております。そして、その改善の計画書に基づいて、それぞれの学校が独自の取り組みを進める、そして、年度末にそれらの取り組みの状況、子供たちの変容について、結果の報告書を提出していただくというような

形になっております。また、県教育委員会では、それぞれの地域ごとの状況も出てまいりますので、例えばこの地域では国語の結果が思わしくないということであれば、その下に教員の指導力を高める授業研究会というのがございますが、その地域ごとに教科を指定して、小中学校別に特定の教科に係る授業研究会、さらに、今後どんなふうにしていけば基礎的な学力をしっかりと定着させることができるかといった趣旨で研究会を年間に30回ほど開催しているところがございます。以上であります。

清山副主査 済みません、これはもう情報提供いただいたんですよね。これはどういう形でもらっているんですかね。平均点とかそういう数字で公表されているんですか。

今村学校支援監 そのとおりでございます。県全体の例えば小学校は5年生、中学校は2年生であります。小学校5年生の国語の県平均はこれぐらいですというような形で、全体に各教科等のアベレージを全部出して公表しているところでありまして。

清山副主査 気になったのは、その点数を市町村ごと、もしくは学校ごとに公表するというのは、市町村教育委員会によるというお話でしたよね。今、私たちがもらっている部分に関しては、市町村ごとで公表しているところ、もしくは学校ごとの結果を公表しているところというのは県内でありませうか。

今村学校支援監 一部にはございます。ただ、市町村によっては、一つの小学校しかないとか、一つの中学校しかない、または、その一つの小学校を構成する当該学年の児童生徒が非常に少ないなどの理由がありますので、そういったところに十分配慮しながら、全体の市町村のデータを公表しますと、学校のデータにつながるし、

それが個人の状況につながるということにもなりかねませんので、そういったことに配慮しながらということでございます。

西村主査 ほかにないでしょうか。

それでは、ないようですので、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時52分再開

西村主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月4日木曜日13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほかで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 ないようですので、本日の分科会を終了いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。

午前11時53分散会

平成24年10月4日（木曜日）

午後1時28分再開

出席委員（6人）

主	査	西	村	賢		
副	主	査	清	山	知	憲
委	員	蓬	原	正	三	
委	員	横	田	照	夫	
委	員	外	山	衛		
委	員	新	見	昌	安	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	牧	浩	一	
議事課主任主事	田	代	篤	生

西村主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第24号につきましては、原案のとおり認定、第25号、第26号及び第27号につきましては、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号につきましては、原案の

とおり認定、第25号、第26号及び第27号につきましては、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてですが、主査報告の内容として、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時31分再開

西村主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 それでは、そのようにいたします。

そのほかで何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

西村主査 何もないようですので、分科会を終了いたします。

委員の皆様、お疲れさまでございました。

午後1時31分閉会